

平成30年第2回皆野町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
6月14日(木)	
○開会及び開議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○町長挨拶	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	8
○町政に対する一般質問	8
3番 小杉修一 議員	8
8番 新井達男 議員	15
2番 林 太平 議員	17
5番 常山知子 議員	19
12番 宮原睦夫 議員	25
11番 内海勝男 議員	31
○諸般の報告	39
○町長提出議案の報告及び一括上程	39
○議案第25号の説明、質疑、討論、採決	39
・議案第25号 平成30年度皆野町一般会計補正予算(第1号)	
○日程の追加	45
○同意第4号の説明、質疑、採決	46
・同意第4号 教育委員会委員の任命について	
○請願の審査報告	48
○平成30年請願第1号の報告、質疑、採決	48
・平成30年請願第1号 「若者も高齢者も安心できる年金制度」を国の責任で創設するための意見書提出の請願	
○請願の審査	51
○請願第2号の上程、委員会付託	51
・請願第2号 憲法9条改定に反対する意見書の提出を求める請願	
○総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について	51
○産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について	51
○広報常任委員会の閉会中の継続調査について	52

○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	5 2
○議決事件の字句及び数字等の整理	5 2
○閉会について	5 2
○閉 会	5 3

○ 招 集 告 示

皆野町告示第49号

平成30年第2回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年6月8日

皆野町長 石木戸 道 也

1 期 日 平成30年6月14日

2 場 所 皆野町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	大	塚	鉄	也	議員	2番	林		太	平	議員
3番	小	杉	修	一	議員	4番	宮	前		司	議員
5番	常	山	知	子	議員	6番	若	林	光	雄	議員
7番	大	澤	金	作	議員	8番	新	井	達	男	議員
9番	大	澤	徑	子	議員	10番	四	方	田		議員
11番	内	海	勝	男	議員	12番	宮	原	睦	夫	議員

不応招議員（なし）

平成30年第2回皆野町議会定例会 第1日

平成30年6月14日（木曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、行政報告

1、町政に対する一般質問

3番 小 杉 修 一 議員

8番 新 井 達 男 議員

2番 林 太 平 議員

5番 常 山 知 子 議員

12番 宮 原 睦 夫 議員

11番 内 海 勝 男 議員

1、諸般の報告

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第25号 平成30年度皆野町一般会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

1、同意第4号 教育委員会委員の任命についての説明、質疑、採決

1、請願の審査報告

1、平成30年請願第1号 「若者も高齢者も安心できる年金制度」を国の責任で創設するための意見書
提出の請願の報告、質疑、討論、採決

1、請願の審査

1、請願第2号 憲法9条改定に反対する意見書の提出を求める請願の上程、委員会付託

1、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

1、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

1、広報常任委員会の閉会中の継続調査について

1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について

1、議決事件の字句及び数字等の整理

1、閉会について

1、閉 会

午前9時02分開会

出席議員（12名）

1番	大塚鉄也	議員	2番	林	太	平	議員		
3番	小杉修一	議員	4番	宮	前	司	議員		
5番	常山知子	議員	6番	若	林	光	雄	議員	
7番	大澤金作	議員	8番	新	井	達	男	議員	
9番	大澤径子	議員	10番	四方田			実	夫	議員
11番	内海勝男	議員	12番	宮	原	睦	夫	議員	

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	石木戸道也	副町長	土屋良彦
会計兼 管理 會計課長	吉岡明彦	教育長	豊田尚正
総務課長	新井敏文	みらい 創造課長	中島直輝
町民生活 課長	玉谷泰典	健康福祉 課長	浅見幸弘
参事兼 稅務課長	米沢満夫	産業観光 課長	宮原宏一
建設課長	長島弘	教育次長	設楽知伸

事務局職員出席者

事務局長	豊田昭夫	書記	山田巖
------	------	----	-----

◎開会及び開議の宣告

(午前9時02分)

- 議長（大澤金作議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。
これより平成30年第2回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

- 議長（大澤金作議員） 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

- 議長（大澤金作議員） 次に、本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

- 町長（石木戸道也） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
本日は、平成30年第2回皆野町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員全員のご出席を賜り開会できますことに厚くお礼を申し上げます。議員各位におかれましては、常日ごろから地域づくり、町づくりに熱心に取り組まれていますことに対し、心から敬意と感謝の意を表する次第であります。
ここで、幾つか町の事業について申し上げます。県が提唱している東京23区との交流に向けて、5月24日に服部台東区長を表敬訪問しました。また、27日には副議長、商工会長を初め43名の皆様で浅草との交流の一つとして、隅田川水面の祭典2018に参加しました。ことしは、皆野民俗芸能奏楽研修会の皆様による秩父音頭や神楽、獅子舞の披露、町の特産品のPRとしてみそやおなめ、皆野高校生によるイノシカバーガーの提供など、多彩な催しで交流を深めました。9月8日の雷門前の盆踊りには、やぐらを持っていき、秩父音頭を披露する予定です。このように浅草との交流も本格的になりました。
次に、天空のポピーまつりが6万8,239人の過去最高の入園者でにぎわい、大きなトラブルもなく終わりました。ことしは天候にも恵まれ、花もすばらしく、たびたびの新聞、テレビ報道や秩父鉄道、西武鉄道の宣伝も大きな効果がありました。ポピー人気で、道の駅みななの農産物直売所の売り上げもアップしたとのことです。
6月5日には、ポピーが咲き誇る高原牧場で皆野観光大使の委嘱式を行いました。皆野町大淵出身の漫画家のシタラマサコ様を町の2人目の観光大使として委嘱いたしました。町の多彩な魅力をいろいろな場面で紹介していただきます。
第50回秩父音頭まつりですが、特別委員会も終了し、来る25日には実行委員会全体会議を開催し、具体的な祭り開催に向けた取り組みが始まります。特に議員の皆様には、寄附募集という重要な活動が始まります。引き続きよろしくお願いを申し上げます。また、ごらんのように、役場前の祭り広場は、第50回秩父音頭まつり記念の舞台づくりに向けて、急ピッチで舗装工事を進めています。

本定例会の町長提出議案は、付議事件一覧表のとおり2件であります。よろしくご審議をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（大澤金作議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大澤金作議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

10番 四方田 実 議員

11番 内海 勝 男 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（大澤金作議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月15日までの2日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月15日までの2日間と決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○議長（大澤金作議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から報告いたします。

4月4日、埼玉県県民健康センターで開催の埼玉県町村議会議長会役員会に、21日、小鹿野町で開催の小鹿野春まつりに、27日、秩父地方庁舎で開催の秩父地域三議員連盟役員会に副議長と出席しました。

月が変わりまして5月8日、横瀬町役場で開催の秩父町村議員クラブ役員会に副議長、林議員、大塚議員と出席しました。24日、秩父市役所で開催の秩父地域議長会総会に副議長と出席しました。27日、浅草交流事業第10回隅田川水面の祭典2018には副議長に出席いただきました。28日、東京国際フォーラムで開

催の全国町村議会議長会正副議長研修会に副議長と出席しました。

次に、皆野・長瀬下水道組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

8番、新井達男議員。

〔8番 新井達男議員登壇〕

○8番（新井達男議員） 諸般の報告ですけれども、皆野・長瀬下水道組合議会が平成30年第1回、平成30年3月16日に行われました。

内容につきましては、管理者提出議案11、全て議案は承認、可決されました。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 続いて、秩父広域市町村圏組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

10番、四方田実議員。

〔10番 四方田 実議員登壇〕

○10番（四方田 実議員） 10番、四方田実です。広域市町村圏組合議会の報告を行います。

平成30年5月22日、秩父クリーンセンターにおいて全員協議会が開催され、宮原睦夫議員とともに出席をいたしました。議事については、報告が6件、それから議会運営についての協議が4件ございました。内容につきましては、報告といたしまして1つ目、組合議員候補補欠選挙の結果についてであります。これは、秩父市議会議員の任期満了につきまして、その選挙結果におきまして欠員が生じたので、その補欠選挙をやりました。

2番目に、副管理者の選任についても、これも皆野町の町長選挙が実施されたために、副管理者の選任が改めて行われました。

それから、報告3番目、議会臨時会管理者提出議案の概要について。これは、5月29日に開催された臨時会の提出議案の説明であります。

4番目、病院群輪番制病院の運営についての報告では、秩父病院では夜間と休日は救急患者の受け入れができないというようなことに今なっているようであります。

それから、5番目で、秩父斎場稼働実績についての報告ですが、秩父斎場の稼働実績は、昨年度、平成29年度においては火葬件数が1,547件、前年度に比べて2件少なかったということです。待合室の利用件数は、29年度1,416件、これは前年に比べて45件のマイナスとなっております。それから、火葬場の使用料ですが、29年度は2,509万1,500円、28年度は1,106万円なので、大幅に増加して、1,400万円ほど増加していますが、これは平成29年度の4月より新料金に改定されたもので、これだけ収入がふえているという報告がございました。

それから、6番目として、秩父クリーンセンターの発電設備、発電実績についての報告がありました。秩父クリーンセンターの発電設備の運転実績ですが、29年度は発電日数336日、前年に比べて12日減っているということです。発電量は951万4,290キロワットアワー、これは61万2,300キロワットアワー減少となっております。そして、この電力料なのですが、所内で使用する電力料は427万6,000、売電、いわゆる送電で売電、それが523万7,000キロワット、約半分、自分のところで消費をして、あとは少し売電のほうが多いのですけれども、420と520ですから、100キロワットぐらい売電のほうが多くなっているという報告がありました。

続いて、平成30年5月29日、臨時会が開催され、宮原睦夫議員とともに出席をいたしました。議案は1

件で、管理者提出議案1件で、平成30年度秩父広域市町村圏組合水道企業会計補正予算でありました。原案のとおり可決されました。

以上で広域市町村圏組合議会の報告を終わります。

○議長（大澤金作議員） 監査委員から、例月出納検査及び定期監査の結果について報告がありました。その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（大澤金作議員） 日程第4、行政報告をいたします。

執行部において行政報告がありましたら報告をお願いいたします。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 報告をいたします。

第5期皆野町障がい者計画・障がい福祉計画、2つ目として第7期皆野町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、3つ目といたしまして第2期皆野町地域福祉計画・地域福祉活動計画、以上3計画を策定し、議員の皆様方のお手元に配付いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 執行部からの報告は終わりました。

これをもって、行政報告を終わります。



◎町政に対する一般質問

○議長（大澤金作議員） 日程第5、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔をお願いいたします。

それでは、3番、小杉修一議員の質問を許します。

3番、小杉修一議員。

〔3番 小杉修一議員登壇〕

○3番（小杉修一議員） おはようございます。3番、小杉修一です。

今月5日の日に私の地元親鼻におぎわらさんの息子さんがいよいよ独立され、みなハートクリニックという立派な医院をオープンいたしました。循環器が専門の医院であります。地元で前日内覧会をしていただき、見学させていただいたのですが、大変立派な設備がそろっておりまして、親鼻のみならず、気楽に、もしぐあいが悪くなったら駆けつけていただければ、駐車場もきっちり整備されておりますので、よろしくをお願いいたします。そんな感じで親鼻もいよいよにぎやかになれるのかなと期待もあるわけで、現実でも駅とヤオコーの間が大分道も整備していただいて、これ大分前に整備されているところが、いよ

いよ何か実を結んできたのかもしれないのですけれども、業者が入って開発されて、たくさん家が建つ状況になってきておりますので、そんなところで家を探している人ありましたら、いいところですので、どうぞよろしくお願いいたします。

そんな中、ついに世界中注目の米朝首脳会談が実現いたしました。北朝鮮の核廃棄に向けて両首脳が合意したのだから、それに向かって着々と進んでもらいたいところですが、マスコミがいろいろ言っているわけではありますが、トランプ大統領の実行力は決して歴史的にも劣ってなどいないと自分は思うのでありますが、また今後の日朝会談に向けて拉致問題が大きく進展しますよう、安倍首相にも期待するところがあります。そして、何か安倍首相3選とかいろいろ動きがありますが、よくわからないのですが、日本としては拉致問題解決の最後のときと言えらると思います。何としてもであります。

それでは、本日も一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。初めに、質問の1項目は、新設されたみらい創造課の取り組みについてであります。人口の減少が急速に進行しておりますが、みらい創造課で対策は図られるのではと、町民の皆様が期待しているところが大きい感じであります。①、再選を受けた町長のその辺の気概、意気込みと、②、新設したみらい創造課の取り組み等をお聞かせください。

質問の2項目、多額のアドバイザー業務委託料についてであります。みなの魅力発掘・創造会議アドバイザー業務委託料560万円の支出が本年度予算で計上されておりますが、①、これによりどのようなアドバイスがいただけるのでしょうか。

②、また町の商工業者や町民にどのようなメリットがあるのでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大澤金作議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 3番、小杉議員さんからの一般質問通告書に基づきお答えします。

1番目の新設されたみらい創造課の取り組みについての質問の中の人口減少対策について、再選を受けた町長としての気概はどうかとの質問にお答えをいたします。町の人口は、昨年11月1日、9,965人となり、4桁になりました。このような人口減少問題は、全国の多くの市町村が消滅するとした衝撃的な予測を受け、国では平成26年まち・ひと・しごと創生法を制定し、少子高齢化への確に対処し、人口減少に歯どめをかけ、東京一極集中を是正し、住みよい地域環境を確保し、活力ある社会を維持していくとするために、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。皆野町におきましても、平成28年3月、人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。この創生総合戦略の基本目標として、1つ、定住、移住の促進、2つ目として結婚支援、3つ目として出産子育て支援、4つ目として経済支援を掲げています。この4つの目標は、それぞれの所管で進めてまいりますが、既に取り組んでいるものもあります。みらい創造課で総合的に調整し、基本目標の具現化に向けて総体的に取り組んでまいります。みらい創造課の名称のような仕事ができるものと期待をしています。

また、浅草を拠点とした都市交流については、各分野の方々を初め中学生や高校生も含めた幅広く将来につながる交流を推進していきます。また、出会いのチャンスづくりを進め、カップル誕生を促し、出生数の増加を図りたいと思います。町の多彩な魅力を広くアピールし、住んでみたい町として多くの方から選ばれる町に向けたときめきの皆野づくりを進めて、移住定住につなげてまいりたいと考えています。なお、人口減少問題の解決は一朝一夕にはなりませんので、地道に粘り強く取り組んでまいります。

そのほかの質問については、みらい創造課長から答弁をいたさせます。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

〔みらい創造課長 中島直輝登壇〕

○みらい創造課長（中島直輝） 3番、小杉議員さんからの一般質問通告書に基づきまして、順次お答えを申し上げます。

ご質問の1の2、新設したみらい創造課の取り組みについて、まずはお答えを申し上げます。町長からの答弁にもございましたように、みらい創造課ではまず第1に、平成28年3月に策定いたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方創生の取り組みを進めてまいります。その中でも移住定住の促進といたしまして、例えば今年度はお試し居住、お試しオフィスの整備を取り組んでまいります。皆野町へ移住したい、皆野町での暮らしを体験してみたいと思っております。仕事や住まいの都合でいきなりの移住を決断するという事は非常に難しいと考えております。そこで、皆野の暮らしを試すことのできる施設を整備しまして、この施設を拠点として、町内各地を回ってもらいまして、町のよさ、そして町の暮らしを体験してもらう事業を展開してまいります。

また、皆野暮らしのPR事業といたしまして、移住促進のため町の移住定住に係る施策や子育て支援、創業支援といった総合的な事業について記載をしたパンフレットを作成を行いまして、町外に向けた情報発信にも取り組んでまいります。地方創生の取り組みにつきましては、総合戦略に定めた目標に向けて、庁内それぞれの課で現在取り組んでいるところでございます。みらい創造課では、地方創生における全体の総合的な調整機能として各課と連携をしながら、各取り組みが成果につながるよう取り組んでまいります。

そのほか浅草との交流事業につきましては、今年度も浅草でのイベントへの参加、また秩父音頭まつりへの招待などを進めてまいります。既に浅草で隅田川水面の祭典2018が5月に開催をされまして、秩父音頭の披露や町の特産品のPRなどを行ってまいりました。今後も浅草での盆踊り大会への参加や特産品物販会などを予定しております。人、物の行き来を通しまして、浅草から多くの気づきを得て、それらを地方創生の推進につなげてまいります。

次に、ご質問の2の1、アドバイザー業務委託によりまして、どのようなアドバイスがもらえるのかについてお答えを申し上げます。みなの魅力発掘・創造会議では、皆野町の魅力再発見、再認識をして、新たな魅力を創造するとともに、その魅力を今後のまちづくりに最大限に活用していくことを目的としまして、平成28年度に設置がされております。アドバイザー業務委託契約におきましては、浅草商店連合会のアドバイザーを務められており、浅草の関係各所との人脈が広い福井先生を招聘しております。現在町では、福井先生の支援を受けて、浅草との交流事業をさまざま行っております。浅草との交流を通じまして、皆野町の魅力再認識し、また新しい魅力を創造できるものと考えております。この点では、福井先生のアドバイスによりまして、これまで皆野町では参加ができなかったような浅草の式典行事に参加ができるようになりましたほか、浅草を例とした新しいまちづくりの観点を得ることができたと考えております。今年度につきましては、月に1回程度開催をしております。このみなの魅力発掘・創造会議における助言、提言のほか、浅草との各交流事業の調整、実施の総合的な支援をいただく予定でございます。今後も福井先生のアドバイスを参考としながら、皆野町のさらなる魅力の認識、創造を進めてまいります。

続きまして、ご質問の2の2、町の商工業者や町民にとってどのようなメリットがあるのかについてお答えを申し上げます。福井先生のアドバイザー業務委託によりまして浅草との交流を進めていくことは、

町の商工業者、町民にとって、大きく3つのメリットがあるものと考えております。1つは、対外的な皆野町の知名度の向上でございます。大観光地である浅草を舞台に皆野町のPRを行うことで、県内にとどまらず、全国各地に皆野町を知ってもらうということが期待できるところでございます。今年度参加をいたしました隅田川水面の祭典2018では、町長からの開会式での挨拶の後、秩父音頭、おはやしを披露したほか、町の商工会の協力によりまして特産品の試供品の配布などを行いました。さらに、本年度は県立皆野高校にも協力をいただき、イノシカバーガーを100個提供いたしました。こうした取り組みを通じまして、皆野町のよさを全国に情報発信してまいります。

メリットの2つ目は、ビジネスチャンスの拡大でございます。浅草商店連合会と皆野町の交流が拡大をしていくことによりまして、皆野町内の商工業者にとっても町外の取引先拡大の機会がふえてまいります。さらに、浅草在住者だけではなく、浅草に観光に訪れていた方が皆野町に関心を持ち、皆野町に来ていただくことができれば、交流人口の増加につながり、町内での消費の拡大につながっていくものと考えております。

メリットの3番目でございますが、町民の皆野町への愛着心の醸成がでございます。荒川、隅田川の源流として皆野町が浅草とつながりが深いということ、またそのつながりをきっかけとして、浅草との人、物の交流がどんどん進んでいくということによりまして、自分たちの住む皆野町への誇りと愛着が増していくということが考えられます。いずれにつきましても、福井先生のアドバイスをうまく活用いたしながら浅草との交流を進め、町の活性化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 再質問いたします。

1項目のほうからですが、何しろまたここに来て新しくというか、生まれてくる子供の数が激減しているようですけれども、4つの目標の中に一つ、出産を支援していくというのが答弁の中にございましたが、その具体的なところは何か考えられるでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 3番、小杉議員さんの再質問にお答えいたします。

出産に対する支援ということでございますけれども、現在健康福祉課健康づくり担当、保健師が業務を行っておりますけれども、こちらで出産の前から妊婦さんへの支援、また出産後の支援につきましても健康づくり、また医療の無料化等の福祉担当とそうした連携をして、ワンストップで保護者、赤ちゃんの支援を行っていく。この辺をさらに充実していこうという考えでございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 町長も言っていましたけれども、粘り強くやるのだという発言がありましたけれども、そういうところもそういう感じでやっていくしかないのかなというのがあるのですけれども、それにしても随分少なくなってしまう。生まれてくる子が少なくなってしまうなのを、町報を見ると非常に痛感するので、何とか頑張っていってもらえないかなと思うところであります。そんなところですが、いろいろこれからも策を練っていただきましてやっていくということで、粘り強くお願いいたします。

お試し居住というのを力を入れて、それで皆野のどんなところかというのを体験して、住んでみたいか

なという気持ちを持ってもらうきっかけにするという感じでしょう。そんな感じでいくのかと思いますけれども、みらい創造課長、立派な答弁をいただきましたけれども、初めてなので、まだちょっと私のほうもいろいろ教わらなくてはいけないところなのですけれども、課長は見たとおり、随分お若いのですけれども、皆野の町に来ていただきまして、昔から知っていたところなのですか、皆野の町は。どんな感じでこの皆野の町をこの2カ月、皆野で職務をしていただきながら、通勤もあったでしょうけれども、どんな感じを今持ってもっているのでしょうか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 小杉議員さんからの再質問にお答えを申し上げます。

皆野町につきましては、これまで2年間、県の地域政策課に在籍していたときから地域振興で秩父地域を担当しておりました経緯もございまして、何度か来る機会もございました。ただ、町の細かいところまで隅々回ってこれたという状況ではございませんでしたけれども、この4月から2カ月間、土、日どちらかは皆野町に来るようにいたしまして、自転車で町のほうをぐるぐると回らせていただいているところでございます。まだまだ全てを回り切れているような状況ではございませんが、町のよさを一つ一つ自分の中で認識をしながら、それをどうPRしていこうかということで、施策につなげていければと考えているものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） よろしく願いいたします。

そんな中でお試し居住の実際は、この皆野町においてどの辺で展開していったらいい感じかなとか、その辺のお考えがあったら聞かせてもらいたいのですけれども。自分なんかは、皆野でお試し居住というのだから、ある程度自然があって、実際皆野には小さい川があって、その近くに住めば、朝、川の近くで遊べると、遊べるというか、時間があれば釣りもできるかな、わからないけれども、そんな自然との触れ合いがあるところがいいような気がするのですけれども、実際のところどの辺で展開される計画でしょうか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 小杉議員さんからの再々質問にお答えを申し上げます。

議員のご指摘のように、皆野町のよさを知ってもらうということにつきましては、自然が豊かなエリアというのが一番いいという部分は認識をしております。ただ、お試しという部分を考えますと、町外から基本的には電車で来る方というのも多くいらっしゃるかと考えております。そのため電車のアクセス、またそのお試し居住の拠点から町外へのアクセスのいいところという部分を踏まえまして、現在候補として考えておりますのは、この役場近く、バス停の近くというところで候補地の選定を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） この役場の近くは、何か自然がちょっと乏しいような気が感じられてしまうのだけれども。もうちょっとせつかくですから、確かに電車で来る人はいるのでしょうか。案内して。多くは車で来てくれるような気もするし、それに来たときの交通手段も車をちょっと使いたいと言えば、いつきならレンタルで回ってもらってもいいし、課長が得意な自転車で回ってもらうのもいいかもしれない。そう考えると、役場の近くでなくていいような気がするのですけれども。何かつまらないような気

がするのですけれども、役場の近くでは。交通の便がよくて、自然があつてというと、皆野に親鼻という駅、自分も近くにいるのですけれども、ああいうところからちょっと行ってもらうと、三沢とか下田野とか、交通の便を兼ねていうと、その辺も自然もあるし、三沢川もあるし、自分なんかは子供のとき、あの三沢川で飛び込んで、本当にきれいな川だったのだけれども、いいのですよ。その辺で展開してもらったほうがいいのではないかなという気がするけれども、役場の近くは何かつまらないと思う。いかがでしょうか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 小杉議員さんからの再質問にお答えを申し上げます。

議員のご指摘のとおり、自然という観点では役場の近くというのはちょっと乏しい部分があるのかもしれませんが、移住を考える際の3要素というものがございまして、こちらは1つが住まい、2つ目に仕事、3つ目が利便性というふうに言われてございます。このお試しという部分を考えますと、この利便性というものもまずは皆野町の非常に大きい要素だということも踏まえまして、まずはそういった自然豊かなところにもアクセスができて、また買い物も便利で、そうした役場等の手続も近くでできるというところで、いろんなところがしっかり皆野町にあるのだなというものを知ってもらうというところで、役場近くでまずは第一弾として展開をさせていただきまして、長期的に見ますと、議員のご指摘のように、自然豊かなところというのも一つ候補に入れていくように検討していければと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） それに関しては質問でなく、ちょっとせつかくですので、また。

きょう、自分が最初の挨拶の中で言っていた親鼻駅の向こう側、道も整備されて、買い物に便利、駅に近い、だから住宅が建つ場所があるのです。一つ参考に。昔建設課が、大分前に道を広くしておいてくれたのが、今になって現実問題としては代がわりが起きてきている。その土地が広く業者が手を入れて住宅地をしているという現実がありまして、業者としても一生懸命仕事をしてきているので、それをまたバックアップする制度も建設課はたしか用意していましたから、そういうのと絡み合わせて、大いにやっていっていただけたらと期待いたします。よろしく願いいたします。

質問の2項目のほうから少しお聞きしたいのですけれども、前回臨時議会的时候、このアドバイザー料について、内海議員のほうからも実際にこれはどのぐらい実行するのかなという趣旨の質問があったようでしたけれども、あの時点ではまだやっていないのだという形でお聞きしていましたけれども、2カ月経過いたしましたして、具体的に福井先生のアドバイザー業務料というのは実行されてきているのでしょうか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 小杉議員さんからの再質問にお答えを申し上げます。

現在福井先生とのアドバイザー業務委託におきましては、現在上限560万円という中で、中身の精査をさせていただきまして、約460万円ということで契約の締結の調整を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） それにしても大変多額なわけで、460万円アドバイザー料で支払う。いろんなアドバイスが実際いただける。そのアドバイスが、皆野町の利益になっていくもの。交流でにぎやかで、

交流で向こうへ行くとお祭りみたいで、それなりににぎやかでしょうけれども、それよりもっとこっちに返ってくるもの、投資したものが返ってくる方向性を見出してもらうということなのではないかなと思うわけですが、一般的には投資というのはそういう面がどうしても必要になってくるわけでありまして。

きょうお聞きした中では、浅草のところでやぐらを組んでなんていう事業も展開されるのでしょうかけれども、そういうのはまた別に予算が使われる、必要となってくるわけで、いろいろとお金がかかってくるのだなという感じがしてしまうわけで、それに対する460万円よりさらにいろいろかかってくる部分がある。それに対して町民が、もっと何か浅草とそういうのが始まったら、こんなものがとても売れるようになったよとか、具体的に何か出てこないといけないかなと思います。

特産品をお試し販売されている。きょう聞いた中では、みそ、おなめ、イノシカバーガー、この3つが言われていましたけれども、特産品の開発というか、それで実際お試しをもうされたようですが、みそとかおなめは味わってもらったりする。おなめは、ヤマブの川越のお店がありまして、あそこの川越のやぐらなんかあるあの通りに行くと、ヤマブがお店へ持っていて、そこへ一回行ったら、御飯をちよつと小盛りで乗せて、それにおなめを乗せて、はい、どうぞと。これが人気だったのですけれども、そのような形でしたか。何か食べてもらわないと、やっぱり知らない人はなじみがないから、積極的に食べてもらおう。そのようなやり方はどんなものがあるのか。そのほか特産品、その3つのほかに何かないかなというところなのですか、どんなお考えですか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 小杉議員さんからの再々質問にお答えを申し上げます。

議員のご指摘のとおりでございまして、もっと町内のほうにまずは人を呼び込むというところにつなげていくということが、この福井先生とのアドバイザー業務委託においても重要な観点かと考えております。現在の状況といたしましては、この町内に人を呼び込むための先行投資の部分ということで、まずは皆野町を町外の方、県外の方に知ってもらうという部分で、この大きな人が集まる浅草というところを利用して、町のPRをどんどんと進めているというような状況でございまして。将来的には、この取り組みを通じまして、皆野町にどんどんと人が入ってきてもらおう。そして、交流をどんどんと進めてもらうというところにつなげていければと考えております。

また、試供品のみそ、おなめ等につきましては、隅田川水面の祭典2018での試供の仕方といたしましては、パックに入れたものを提供したという形でございまして。今後につきましては、このヤマブさんだけではなくて、JAさんですとか町の商工業者の方にもっとご協力をいただく形で、町の特産品のPRを進めていければと考えております。

以上でございまして。

○議長（大澤金作議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） そんな感じで、いつかみんなで考えて特産品を売り込んでいかなければならないところなのだなと思うと、皆野町にはあとしゃくし菜です。あれは結構都会の人、人気あると思います。課長はしゃくし菜食べられましたか。大変都会のほうでは、結構あれが人気なので、ぜひ売り込んでいただきたいと思うところであります。

そんな中でメリットとして知名度、あと取引先拡大とおっしゃっていましたが、その取引先拡大はそういうところになっていってしまうのかなというところがあって、それを現実のもの、本当にせっか

くみらい創造課を挙げてやっていくのですから、大いに取引先が拡大できるように、一生懸命やっていたかなければならないと思うので、頑張ってくださいたいところであります。

以上、そんなところで今後もまたいろいろよろしく願いいたします。

○議長（大澤金作議員） 次に、8番、新井達男議員の質問を許します。

8番、新井達男議員。

〔8番 新井達男議員登壇〕

○8番（新井達男議員） 8番、新井達男でございます。通告に基づき、一般質問させていただきます。

質問事項1、小規模水道の今後の展望について。全国的に少子高齢化が進む皆野町でも、小規模水道の管理運営が問われる時期に来ているのではないのでしょうか。現在町内には12組合の小規模水道組合があり、各組合ごとに取水口、ろ過槽内の清掃、塩素管理等を行っておりますが、組合員も年々高齢化が進み、ろ過槽内の砂の取りかえ等は重労働のため、高齢者には無理なので、出不足料のかわりにシルバー人材センターの方々に頼む組合が多くなりつつあります。さらに廃止家庭もあり、ここ数年後には管理運営もできなくなる組合も出てくるのではないのでしょうか。

質問の要旨1番目、1つ目、少子高齢化に伴い、小規模水道の管理運営が高齢化により、将来廃止の家庭もふえ、管理運営が実施できなくなるのではと危惧されるところですが、今後数年先、どのように考えているのか。

2つ目、町営水道広域化に伴い、本管理設近くの給水区域の規制緩和を考えているのか。

質問事項2つ目、長瀬玉淀線未改良部分通学路の安全確保について。過去60年以上から現在まで多くの方々が長年の願望であった長瀬玉淀線未改良部分1.8キロに調査費がつき、測量も始まりました。この未改良部分におきましては、小中学校より毎年通学路の安全確保についての要望書を各担当窓口に出した記憶がありますが、一向に進展しなかったのが事実です。

質問の要旨1、29年度より測量調査の始まった長瀬玉淀線の進捗状況についてどうなっているのか、質問させていただきます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長。

〔町民生活課長 玉谷泰典登壇〕

○町民生活課長（玉谷泰典） 8番、新井達男議員さんから通告のありました質問事項1の1の少子高齢化に伴い、小規模水道の管理運営が高齢化により将来廃止の家庭もふえ、管理運営が実施できなくなるのではと危惧されるところですが、今後数年後、どのように考えているか。そして、1の2の町営水道の広域化に伴い、本管理設近くの給水区域の規制緩和を考えているかについて、関連しておりますので、あわせてお答えいたします。

皆野町の公営水道の施設整備は、昭和30年代から始められましたが、東部の三沢地区、西部の日野沢地区などは早くから水道組合を設置し、飲用水等の供給をしている地域が多くあり、こうした水道組合を含めない町の公営水道の普及率は、平成28年度水道統計調査によりますと90.6%になります。この公営水道については、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の1市4町の水道の統合によりまして、平成28年

4月から秩父広域市町村圏組合が所管をしております。秩父広域市町村圏組合が所管する給水区域以外の区域については、県の自家用水道条例に基づく水道組合、その他の小規模な水道組合、また1軒または数軒で沢などから水道を引いたり、井戸水などの自家水で飲用水等を賄っているのが現状です。町では、従来より小規模水道組合の設置を促進しており、補助金等により小規模水道の施設整備費等を支援してきております。

新井議員さんのご指摘のように、小規模水道組合では少子高齢化、組合員の減少等により、組合の管理運営が年々厳しくなっており、数年後、さらに将来にわたって組合の管理運営が懸念されるところです。そのため、町では小規模水道施設整備費の助成のほか、町の維持管理の支援を必要とする水道組合については、皆野町シルバー人材センターに委託をし、水質検査の代行業務並びに水源地の見回り、清掃など取水施設等の維持管理業務を実施しております。また、組合がろ過砂の洗浄作業を外部に依頼した場合の経費の一部を助成するなど、小規模水道組合の支援を拡充しているところです。町では、今後においても各地域の小規模水道組合の支援に努めてまいりたいと考えております。

また、公営水道の給水区域内の水道事業におきましては、恐れ入りますが、先ほど申し上げましたように、1市4町で構成する秩父広域市町村圏組合が所管をしております。この公営水道の給水区域の範囲及び給水区域内の水道事業等については、秩父広域市町村圏組合において判断をし、決定をするものと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

〔建設課長 長島 弘登壇〕

○建設課長（長島 弘） 8番、新井議員さんから通告をいただきましたご質問のうち、長瀬玉淀自然公園線未改良部分通学路の安全確保についてお答え申し上げます。

当路線は、三沢地内の二本木入り口付近から大霧山入り口までの約1,800メートルの区間が未改良であります。未改良区間の道路改築事業について、秩父県土整備事務所の担当者に確認したところ、平成29年度には地形地物の位置を明確にする基礎測量を行い、平面図を作成しまして、現在は平面測量及びルートを決めるための道路予備設計に取り組んでいるということでございます。この後につきましては、警察協議等が完了次第、本年の7月以降に地域住民を対象とした説明会を開催したいということでございます。当該箇所の道路改築は、三沢地区のみならず、町全体として待望している事業であります。今後におきましても、早期の実現に向け積極的に協議、調整を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） それでは、再質問をやらせていただきます。

先ほど町民生活課の玉谷課長からいろいろ小規模水道の件に関して、今後についていろいろ、幾らか今までこれどうなのかなといったような、そんな気持ちが拭い去られたような、そんな気がしております。私もひとつ、今後このようなことを考えているわけですが、水道事業も広域化に伴い、32年度には1市4町の水道料金が一律になるようですが、町営水道においても数年後は廃止家庭が多くなり、やがて水道管の老朽化等による埋設工事、やがてそのしわ寄せが水道料金にそのツケが回ってくるのではないかと思います。その前にできることから給水区域の緩和を進めていくこと、現実に町営の本管と小規模水道の管が交差して埋設してある場所でも給水区域ではないからと引けないもどかしさ、水圧の問題もある

のはわかっていますが、いずれ近い将来において小規模水道も町民の公平性を考慮し、施設管理に対し7割の補助が町からございますが、近い将来においても維持管理ができない水道業務のことも現実になる前に対策を要望し、質問を終了させていただきます。答弁は結構です。以上です。

続きまして、長瀬玉淀線未改良部分通学路の安全確保について、建設課長のほうからご答弁いただきましたけれども、この件に関しては7月の9日月曜日にまた説明会があるわけですね。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 8番、新井議員さんからの再質問、説明会の日程でございますが、いただきました。

日程については、7月の下旬を予定しているようでございまして、7月の23日から26日の間あたりを予定していることで話を聞いておりますが。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） わかりました。今回調査測量によりいろいろと、先ほども言っていましたけれども、まだルートが決まっていないようですけれども、ルートがいろいろと取り沙汰されておりますが、冬場、新ルートとして冬場、雪が降ると春まで凍結が残る場所、地すべり等のない、多くの利用者が安全で通行できるルートを選定していただくことを要望して、答弁は結構ですから、以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時19分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（大澤金作議員） 次に、2番、林太平議員の質問を許します。

2番、林太平議員。

〔2番 林 太平議員登壇〕

○2番（林 太平議員） 2番、林太平です。質問に関係がありますので、ギアを入れ直して質問したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先般、新聞に全国の消防団にある車両の3割以上が、昨年3月の道路改正法後に取得した普通免許証では運転ができないことが総務省消防庁の調査でわかったと、このような記事がありました。この記事から、消防団員不足が深刻の中で、町の車両についてはどのようになっているのか。若手の団員がポンプ車などの運転ができないと、活動に支障が出るおそれが心配されます。また、昨年議会でオートマチック車の質問もしましたが、もし団員の中で該当する団員がいるときは、準中型免許証取得の支援等も検討してはと思いますが、どのように考えているか、考えをお伺いいたします。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 2番、林議員さんから通告のありました消防団員道路交通法改正後のポンプ車等の運転問題についてお答えいたします。

道路交通法の改正に伴い、平成29年3月12日から普通自動車、中型自動車、大型自動車に加えて、車両総重量3.5トン以上、7.5トン未満の自動車新たに準中型自動車として新設され、これに対応する免許証として準中型免許が新設されました。これに伴い、平成29年3月12日以降に取得した普通免許で運転できる自動車の車両は、これまでの5トン未満から3.5トン未満に引き下げられております。皆野町消防団に配備してある車両台数は、本部が使用する指令車を含めまして11台で、その内訳は3.5トン未満の車両が3台、3.5トン以上5トン未満の車両が5台、5トン以上7.5トン未満の車両が3台となっております。この改正によって、将来的に3.5トン以上の消防車両を運転することのできる消防団員の確保が課題とされており、林議員さんご指摘のとおり、消防団活動に支障を来すことが懸念をされておる状況にあります。

今後の対策についてですが、平成30年1月25日付で消防庁次長名で、消防団で所有する消防自動車に係る準中型免許の新設に伴う対応について通知がされております。消防団員の準中型免許取得に係る公費負担制度などにつきましては、近隣市町村の動向等を踏まえまして、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 再質問させていただきます。

聞くところによると、平成19年以降に取った免許証でも、その人でもこの準中型を取らないと乗れないというような人が結構いるという話も聞いております。そして、今取った人で20歳になれば、中型免許取得が可能だという話も聞いているのですけれども、その辺についてはどうなのでしょう。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 林議員の再質問にお答えいたします。

消防団員の免許の取得状況について調査をしておりますので、その結果をちょっとご説明させていただきます。平成27年度に簡易的な免許の取得状況を調査しております。その後、今回その後に入団をした団員を対象に聞き取り調査を実施しておりますので、取り急ぎ実施した調査でございますので、参考としてお聞きいただければと思います。平成19年6月2日以降の普通免許の取得者、これは5トン制限の免許になりますが、27人おります。それから、今回改正のありました平成29年3月12日以降の普通免許取得者、これが3.5トン未満の制限がかかっておりますが、これが1名でございます。このうち所属する分団に配備してあります車両が運転できないという団員の状況でございますが、1分団2部には水槽付のポンプ車が配備されておまして、これが総重量が7.475トンになります。これを先ほどの運転できない団員で見ますと7人になります。2分団には水槽車が配備されておまして、これが総重量が6.965トンになりまして、運転できない2分団の団員が4名になります。第5分団にも同じく水槽車が配備をされておまして、これが総重量が7.055トンになります。5分団内で運転できない団員が6名になります。今の状況はこういった状況でございます。また、軽自動車等も3分団、4分団には配備されておまして、一定の配慮はしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 相当の人数の人が、いざとなると運転ができないような状況があるということなのですけれども、総務省からもその補助金の対象についての文書が出たというような話も先ほどしていただきましたけれども、やっぱり町としても自分から進んで、今自分で何かするには免許証に支障がなければ、あえて取る必要がないと思っている人のほうが多いと思うのです。そうすると、もし消防団員であれば、その辺を優先的に運転ができるような方向に全部仕向けるような形も幾らか援助してもらってやったほうがいいのではないかと思いますけれども、その辺についてはどうですか。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 林議員からの再質問にお答えをいたします。

準中型免許の支援ということですが、取得するに当たっての助成制度についてのことかと思いますが、今現在埼玉県内でその助成制度を導入している市町村でございますが、4市町村でございます。これらの内容等を参考にいたしまして、今後郡内近隣の市町村の状況等も踏まえまして、助成制度につきましては検討してまいりたいと考えております。

○議長（大澤金作議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 今のこの運転免許について、逆にこの前質問したとおり、オートマチック車で免許証を取っている人については、その辺についてはどうなのでしょう。その人だって多分「俺は消防自動車に乗らねえからいいやい」と、取る意思はないと思うので、その辺についてもどうでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 林議員さんからの質問にお答えいたします。

オートマチック車の免許の取得状況ですが、団員が現在187名おります。そのうちオートマチック車に限定した免許の取得者が3名でございます。ただ、この3名のうち2名は、今回新たに入りました女性消防団員2名が含まれておりますので、実質的には1名という形になっております。それで、オートマチック車への免許取得の助成補助ということですが、他の市町村でも今のところ県内で実施しているという話は把握してございません。今後は、そういった市町村の状況も踏まえまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 皆野町の消防団員を募集する中にもいろいろありまして、女性の方も入ってもらおうと。皆野町の消防団は、こういう補助金が出ているのだよということも幾らかキャッチフレーズにしても、若い者が出てきて、消防団員になってもいいのではないかというような人も出ると思いますので、ぜひその辺のところも速やかに検討していただいて、やってもらうようお願いいたしますので、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 次に、5番、常山知子議員の質問を許します。

5番、常山知子議員。

〔5番 常山知子議員登壇〕

○5番（常山知子議員） 5番、常山知子です。通告に従い、一般質問を行います。

まず初めに、事態が目まぐるしく展開する中、相互不信を乗り越えて、12日、アメリカと北朝鮮の史上初となる首脳会談が行われました。対話による平和解決こそ世界の流れではないでしょうか。

さて、国会の会期末、6月20日までであとわずかになりました。森友、加計疑惑や自衛隊の日報隠蔽問題、またセクハラ問題など厳しく問われる中、政府与党はそうした問題にふたをしたまま、働き方改革一括法案、カジノ実施法案、TPP関連法案などの悪法を数の力で強行成立を狙っています。中でも安倍政権が重点法案と位置づけている働き方改革一括法案は、法案根拠のデータが2割も虚偽だったにもかかわらず、自民、公明、維新などの賛成多数で衆議院を通過しました。残業代ゼロで幾らでも働かせることができるという、財界の要求の高度プロフェッショナル制度。また、月100時間未満、複数月平均80時間という残業時間の上限規制も、過労死ラインの残業まで容認するというものです。過労死で家族を失った全国過労死を考える家族の会の人たちは、人の命を奪う法案はやめてください。人が死んでからでは遅いのですと声を上げ続けています。参議院で必ず廃案に追い込んでいくと、全道連や連合などの労働組合を中心に多くの人たちが連日声を上げています。安倍政権は、真摯に国民の声を聞くべきです。

質問に入ります。1つ目は、学校図書館に学校司書の配置をについてです。平成26年6月、学校図書館法が改正され、学校図書館に学校司書を配置するよう努めなければならないとあります。これに基づき、学校図書館に学校司書を配置する考えを再度お聞きします。

2つ目は、お出かけタクシー制度の見直しについてです。3月議会で、誰もが安心して使える交通手段の確保の中で、お出かけタクシー制度の見直しについて質問しました。そして、この間も高齢者の運転ミスによる交通事故が多発しています。車の運転ができなかったら生活していけないという町の高齢者、免許証の返納は考えていないといいます。町民が安心して移動できる対策は本当に喫緊の課題です。また、高齢者の運転は危険だからと、免許の返納を言う前に、公共交通機関を充実させるなどして、車を運転しなくても自由に移動できる手段が必要だと思います。平成25年に開始されたお出かけタクシーについて、対象者が利用しやすい制度へ見直しを行うよう、その考えをお聞きします。

1つは、タクシー券の使用については、タクシー代の半額ではなく、年間利用額で使用者に使い方を委ねる考えはありますか。

2つ目は、タクシー券の利用範囲を町内だけでなく、町外、秩父地域内でも利用できるようにする考えはありますか。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

〔教育長 豊田尚正登壇〕

○教育長（豊田尚正） 5番、常山議員さんから通告いただいた一般質問通告書の1、質問事項の学校図書館の学校司書配置についてお答え申し上げます。

平成27年度第2回定例会では同様の質問をいただき、教育長がさまざまな角度から検討していきたいと答弁しております。また、平成28年度第4回定例会でも同様の質問をいただき、現在のところはさまざまな教育課題も考慮し、今後もさらに検討していきたいと答弁しております。

平成27年4月に施行された新しい学校図書館法では、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、学校司書を置くように努めることとされました。学校司書については、埼玉県教育委員会作成の平成30年、指導の重点、努力点に示されておしま

す。学校図書館の運営に当たっては、司書教諭や学校司書等が共同して行い、開館時間の確保、授業での活用促進、心の居場所としての学校図書館、読書好きの子供の増加などに留意するとあります。したがって、学校司書の効果や必要性については十分理解をしております。

さて、検討している内容についてお答え申し上げます。まず、皆野町の子供の読書量の現状は、数値が把握できている学校からの報告によりますと、小学校2校では国の平均より多く、中学校では毎日の朝読書の結果から、国の平均を上回っていると考えられます。さらに、授業での図書館の活用についてですが、現在小中学校では社会科や総合的な学習の時間等で調べ学習を取り入れて授業を行っています。地域を調べる学習、職業について調べる学習、修学旅行地の事前学習等で図書館を利用しています。また、国語辞典や漢字辞典などを使用するために、国語科の授業でも有効に活用しています。このことから、調査結果に甘んじることなく、読書量をさらにふやしながらか、より一層読書好きな子供たちを育てること及び学校図書館を活用した授業を充実させることが大切だと考えます。そのためには、十分な蔵書数の確保、読書時間の確保などのハード面や読書への興味関心を高めるための指導の工夫、学習に関連した本に親しむ環境づくりなどのソフト面の整備も大切であると考えております。

また、地域人材の活用についてですが、現在小学校においては図書ボランティアによる読み聞かせや、学校応援団を中心とした小中学校図書の整理などにより、本に親しむための学校図書館の環境整備も行っていきます。今後は、コミュニティースクールによる地域からの協力を得ることにより、学校図書館の運営の充実が期待できます。今年度三沢小学校でコミュニティースクールを立ち上げ、来年度には全校でコミュニティースクールを立ち上げる予定です。このようにして、読書好きな子供たちがふえ、授業で図書館が一層活用されるように工夫、改善を加えながら、今後も継続して取り組んでいきたいと考えております。現在のところは、さまざまな教育課題も考慮し、学校司書の配置については今後もさらに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見幸弘登壇〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 5番、常山議員さんから通告のありました質問事項2、お出かけタクシー制度の見直しについてお答えいたします。

お出かけタクシー制度は、平成25年4月から開始し、平成27年度に一部見直しを行い、対象地区を撤廃して全町に拡大しております。平成29年度の利用実績は、タクシー券交付者数が337人、決算見込み額は164万8,500円でございます。

1点目のタクシー代の半額ではなく、年間利用額で使用者に使い方を委ねる考えはありますかとのご質問ですが、この制度の具体的な目的は、町内の商店での食料品など、日常生活物資の買い物や医療機関への通院など、外出のための移動が困難な高齢者の交通支援であり、月に数回外出したときのタクシー代の一部を助成するものでございます。タクシー代のおおむね半額を助成し、一部負担をいただくところについては、今のところ見直しを行う考えはございません。

2点目の利用範囲を町外に拡大する考えはありますかとのご質問ですが、利用範囲については町内での買い物や通院を想定しており、交付枚数についても皆野駅周辺からの距離に基づいて地区ごとに設定されております。このように日常生活における必要最小限の支援を行うものとするものでございますので、利用範囲については拡大せず、現状を維持する考えでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

先ほども言いましたように、28年12月議会において学校司書の配置について質問しました。それで、先ほどもおっしゃっていましたが、教育長の答弁の中で、読書好きの子供を育てることが本当に課題であり、これからも進めていきたいと、検討していきたいということが言われました。私は、読書好きの子供を育てるためには、大きな役割を果たしているのは学校図書館だと思っています。町の中学校、3つの小学校にある学校図書館の現状についてお聞きしたいのですが、これは通告していないので、わかった範囲で結構なのですが、本の整理は本当にきちんとされていますか。傷んだ本などはありませんか。いつも図書館が開いていて、子供たちが読みたいものが探せる状態になっていますか。また、先ほど学校図書館のボランティアの方の話もされましたが、この学校図書館、ボランティア、読み聞かせではなくて、図書館に来て、いろんな整備をしたりする学校図書館のボランティアは、全学校にいらっしゃいますか。わかったところで教育長、答弁をお願いします。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） 常山議員さんの再質問にお答えいたします。

図書の整理状況については、私が学校を訪問してみたところ、いつも大体きれいにそろっているという感じがいたしております。また、図書ボランティアの活動、ボランティアさんの活動については、小学校についてはどの学校も活動していると承知しているところです。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） ボランティアについては、国神小がしっかりといつもやっていただいているという話は聞いているのですけれども、ほかはどうも何かボランティアの方はいらっしゃらないのではないかなということ、本の整理についてきれいにしてあるということは本当によかったと思いますが、私先日、秩父市でこの学校支援員をしている方、お話を聞きました。

秩父市は、全学校に支援員がいます。それも学校図書館を中心にする支援員で、先生方の補助もされているようです。もちろん研修を受けながらですが、図書館に行けば、そういう支援員がいる。支援員は、全学年のことを知っている。その人たちがいることで、先生の負担が減りました。そのことを何よりも喜んでいるのが子供たちだったそうです。第2の保健室となっていて、子供たちの話を聞いてやる。そうした仕事をしながら、いろんな角度から子供たちの本の要望に答えている。本の整理から、今子供たちの話題の本など資料提供も行ったり、子供たちが常に図書館が利用しやすいように環境を整えているそうです。もちろんその先生方の努力や、こうした支援員の働きがあり、読書好きの子供たちを育てることができるのだと私は思います。図書館司書の必要性について、先ほども教育長の答弁がありましたが、今の秩父市の支援員の話聞いて、教育長、どう考えますか。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） 常山議員さんの再々質問にお答えいたします。

秩父地区内の現状でございますけれども、秩父市には司書教諭補助員が配置されております。また、小鹿野町につきましても学校図書館支援員、町図書館職員などが配置されています。皆野町、横瀬町、長瀬町については配置されておられません。このような状況でございます。

お尋ねの学校司書についての私の見解ですけれども、やはり図書の整理だけではなくて、質の高い図書館指導ができるような環境づくりやコーディネート、また授業への参加などが考えられまして、単なる図書の整理ではなくて、レベルの高い図書館経営、教育の充実に資するものだと考えておりますので、そういうことも含めながら検討を続けていきたいと考えております。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 教育長がおっしゃったように、私も本当にただの本の整理だけではなくて、やっぱり授業にもそれが反映されるような、子供たちが本当に本好きになる、質の高い、そういう支援員というか、図書の司書が必要だと私も思います。

そして、前回の質問でも、その前にも言いましたけれども、ご存じのように、国のことになるのですが、学校図書館整備等5カ年計画というのがあるということは、教育委員会でもわかっていらっしゃると思いますが、平成24年度から28年度までの5カ年計画では、国の財政措置は1,825億円、そして去年の平成29年度から始まった5カ年計画では、国の財政措置は2,350億円と、525億円もこの学校図書館の整備にふえているのです。その中で、学校司書配置については350億円の増となりました。この前はおおむね2校に1名程度の配置から、今度は1.5校に1名程度の配置が可能な財政措置となったのです。これで計算して、時給1,000円と計算して、週5日、1日6時間、そういう計算でいきますと、当町に配分される地方交付税の中には約320万円分の学校司書を配置する財源が入っているわけなのです。町の決算書を見ますと、最近のもので平成26年度は1億990万円、27年度は1億5,550万円、28年度は7,900万円、これ何の数字かというと、翌年度への繰越額となっている数字です。厳しい財政という中で、これだけの繰越額があるわけですから、320万円を予算化して、学校に司書を配置する。そういうことはできないのでしょうか。町長、これはいかがですか。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 教育長の答弁のとおりですけれども、今町の教育委員会あるいは小中学校では、学力の向上だとか、あるいはグローバル教育だとか、そういうところはかなり熱心に取り組んでいただいております。学力の向上率では町村の部では皆野町は著しいというようなことで、県から大きな評価もいただいております。

確かに質問者の言われることにつきましてもよくわからないわけではないのですけれども、読書数等におきましても県内でも、あるいは全国平均よりも、読書数も多いというふうな答弁もされております。十分検討はしていきたいと思っておりますけれども、今の段階ではより学力の向上、あるいはグローバル教育に取り組んでいただければと、私はそのように考えておるところでございます。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） それでは、もう最後になってしまうのですけれども、今おっしゃった、今の皆野町の教育目標、学力向上、それからグローバル人材の育成、そういう取り組みをこれから一生懸命やるのだから、そういう人は今のところ置けないよ、配置することはできないよというのが、ちょっと逆行しているような気がするのです。やはりそういう学力向上とかグローバル人材の教育を育成する。そのためには、やはり子供たちにそういう読書離れが進んでいます。大人も子供も本当にインターネットのそういう情報社会です。そういう中で、やはり子供たちが本を読むことによって考える力だとか、創造する力が養われて、それが今言ったように、子供たちの学力向上に私はつながっていくのだと思います。ぜひ320万円、本当に高い金額ですか。それは皆さんの税金ですから、本当に大切に大切に使わなくてはいけないの

ですけれども、320万円を子供たちの学力向上に、そっちのほうもやる、こちらからもぜひやっていていただきたいと思います。

次に行きます。お出かけタクシー制度の見直しについて、見直す考えはないということで、現状維持という答弁がありました。まず最初に、3月議会で質問しましたお出かけタクシーの周知については、早速回覧板を回していただきました。ありがとうございました。

まず、1点目のタクシー券の使用について、利用者に使い方を委ねることについて再質問します。昨年度、タクシー券を交付した人数は337人、先ほど答弁していただきました。では、実際に利用した人は何人かという、228人です。109人はタクシー券はもらっても利用していません。そして、27年度は86人、平成28年度は85人が利用していません。いざというときに使えるように、お守りにもらっておく。そういう人も多いと聞いています。タクシーを使わなくても外出することができるのかもしれませんが、しかし、タクシーの半額負担では、遠い人ほど自己負担が大きく、使えないのが実態なのです。タクシー券をもらっている人が、利用していない人の、タクシー券はもらっているけれども、利用していない人の話を聞きましたけれども、半額負担でもお金が大変で使えない。全額タクシー券が使えたら利用したい。今は家族に運転してもらっただけけれども、相手に合わせて予定を組んでいます。そう話されていました。交付される範囲内で使い方を利用者に委ねる。このことはかなり難しい問題でしょうか。多くの人に利用してもらうには、制度の見直しも必要ではないかと思いますが、いかがですか。もう一度。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 常山議員さんの再質問にお答えをいたします。

平成29年度の利用状況を見ますと、1年間で数枚利用した人から、交付したタクシー券を全て利用した人まで、地区に偏りはなく、それぞれの生活スタイルに合わせて必要な利用をしていただいているものと、そういうふうに分けております。議員さんがおっしゃるとおり、交付した券をそれぞれの方が1年間で使うとか、あるいは半年で使うとか、そういったこともよろしいかと思いますが、あくまでも助成券というところが基本的なところでございます。一部負担がないとなりますと、これは無料券とした考えになりますので、現在のところでは最初にお答えいたしましたとおり、一部負担をいただく助成券という考えでございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 無料券という、そもそもお出かけタクシーというのをそういうふう無料、助成券というふう最初に健康福祉課でやってしまったのが、やっぱりネックだったのではないかと私は思っているのです。お出かけタクシーを公共交通の一つの手段と考えれば、受益者負担という考えは私はないかな。タクシー券を配布して、そうやって公共交通の一つとしてタクシーを使ってくださいということでタクシー券を配布している。そういう自治体もあるのです。その辺でまたさらに考えていただきたいと思います。

2点目の利用範囲を町内でだけでなく、町外でも使えるようにについて再質問しますけれども、3月議会の答弁で、これをやったらかなり混乱が起きてくると町長が答弁されているのですけれども、今現在お出かけタクシー券を使って秩父市内へ行く場合、たまにそういうお客さんがいらっしゃるのだそうですが、国道140号の木毛というところがあります、あの付近で1度タクシー券で精算をするのだそうです。その後メーターをゼロにして、秩父市へ向かう。そういうことをやっているのだそうです。こんな面倒なこ

とをしなくてはならないのは、町内でしか使えないという制約があるからだとは思います。秩父地域には、4つのタクシー会社があります。ご存じだと思うのですが。そのうち2社は皆野で営業しています。実際タクシー券を扱ってもらっています。その後、2社にお願いすれば、タクシー券の使用は秩父地域全体で可能だと考えますが、何か混乱することがあるのでしょうか。町内の50%以上の人が秩父市や、それこそ長瀬町にある病院に通院しています。そのときにタクシー券が使えたら、本当に助かる。そういう声を聞いているのです。ぜひもう一度検討してみたいかと思いますが、どうですか、町長。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（石木戸道也） このタクシー券を導入したということにつきましては、デマンドだとかいろいろなことを検討した結果、タクシー券が一番この町の地形だとかに合っているだろうと。あるいはまた、経費の節減にもつながるだろうというようなことから導入をしたわけでございまして、今でも買い物、日常生活をするための食料品の買い物だとか、あるいは通院だとか、そういうことを想定しておりまして、町外に出かけていくということにつきましては、電車を利用していただくとか、あるいはまた今議員言われるように、木毛のところでメーターをゼロにしてということですが、それは当然今の制度からすればそのとおりであろうかと思っております。この町に合った制度としては、毎回申し上げておりますけれどもベターな制度だと、私はこのように考えておるところでございます。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 最後になりますけれども、病院通いや買い物、また通学や通勤に生活に欠かせない交通機関。質問の初めにも言いましたが、町民が安心して移動できる対策、今町長も言いましたように、ベター。ベターだと言いますが、私はベターではなく、ベストにしていきたいかと、毎回毎回質問しています。それでこそ皆野町に住んでみたい、住んでいてよかったと思われるまちづくり、みらい創造課が一生懸命これからやっていただきたいと思います、そういうまちづくりにして、人を呼び込む。それも一つの手ではないのですか。そういうことを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 次に、12番、宮原睦夫議員の質問を許します。

12番、宮原睦夫議員。

〔12番 宮原睦夫議員登壇〕

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原睦夫でございます。通告に基づきまして、一般質問をいたします。

まず、その一般質問を始める前に、私は今回みらい創造課と課長についてちょっと質問したいので、議長に計らっていただきたいのですが、課長の履歴書というものが多分町にもあろうかと思っておりますので、そのコピーでも結構ですので、我々議員もまだ町民も、課長についてはほとんど知らない部分があると思っておりますので、履歴書の配付を願いたいと思っております、取り計らっていただきたいと思っております。

○議長（大澤金作議員） 承知いたしました。

○12番（宮原睦夫議員） 早速ありがとうございます。

それでは、局長、配付してください。

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時02分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番、宮原睦夫議員。

〔12番 宮原睦夫議員登壇〕

○12番（宮原睦夫議員） それでは、質問に入らせていただきます。

まず、石木戸町長におかれましては、4月の町長選挙におきまして4選を無投票で達成されたということで、まずもってお祝いを申し上げますところでございます。これからまた4年間、町政を担っていただくわけでございますが、どうか体には十分注意されまして、全うしていただきたいと思っております。

そんな中で、町長におかれましても恐らく最後の集大成になるのではないかと私は思っているところでございます。それで、今後4年間、間違いのない町政を進めていただきたいということと、私はいつも一般質問等で申し上げてきましたが、町の行財政改革につきましては、石木戸町長としてもぜひこれを積極的に、今まで以上に取り組んでいただきたいというふうに思うところでございます。どうかひとつよろしくお願いいたします。

それでは、先ほど米朝の問題も話が出ましたが、12日に無事に終えて、平和に一步進めたというふうには理解はしているところでございます。日本においてもこれを契機に、拉致問題をぜひ積極的にいい方向に向かうように期待をしているところでございます。ご承知のように、日本の政治経済も非常にまだまだ厳しい状況下にあるわけでございます。経済におきましては、アベノミクスということで順調に推移、発展しているところでございます。政治におきましては、森友、加計問題と非常に難しい問題もあるわけでございます。特にこの森友問題につきましてもちょっと私から触れてみますと、このまず森友の籠池元理事長、この人については安倍総理の婦人、昭恵さんをまずは利用して、名誉総裁とかにして、また寄附金等も仰いで、いろんな問題があったわけでございます。その中で、あの方は私の調べる範囲では、右翼の関係した人物だというふうにも言われているところもあるわけでございます。それで、自分の都合が悪くなったら安倍昭恵夫人からも離れて、逆に野党と手を組んで進めてきたという経過もあるわけでございます。そんな中で、大阪、国等から詐欺事件も起こしまして、詐欺行為によりまして補助金を確保したというような経過で、約10カ月間拘留されていた経過があるわけでございます。何で保釈にならなかったかということの一番の想像は、右翼系の方でもあるし、問題が非常に多いから、検察も裁判所関係も仮釈放しなかったのだというふうには捉えられるわけでございます。そういう人のことを、国会も野党も取り上げて、日本の政治に安倍総裁についていろいろとやかく言っているのは、私からは納得がいかないところでございます。

また、加計問題等については、加計の理事長と安倍総理が学校時代からの知り合いだと、大変親しい仲だということでもあります。その中において、今回の獣医学部問題、大学の問題で、いろいろと国政でも言われているところでございますけれども、これは安倍総理と加計の理事長が、この問題について知らないなんていうことはあり得ないと思うのです。当然始めるときには、親しければ親しいほど、当然話ぐらいするのは当たり前です。それについては、安倍総理の私からのこれは見解ですけれども、答弁がひとつ足りなかったと。知り合いだから、そのぐらいの便宜を図るということではないけれども、知っているのは

当然だと。最初に言ってしまえば、これで終わったことだと思います。そんなことも町政に対しては余分かもしれませんが、申し上げたくなりましたので、一言申し上げたわけでございます。

それでは、余分なことはこれでよしまして、早速本題に入らせていただきます。まず、創造課長にお尋ねいたしますけれども、県の中でどういう仕事に、先ほど履歴書をいただきましたけれども、どのような仕事をやってきたのか、まずお尋ねをいたします。

それと、皆野町から出向要請が当然あって、課長も皆野町へ来られたと思います。その要請のあった時点で、課長はどのような考えを皆野町に来るについて思ったか、考えたか、まずこの2点をお尋ねいたします。

それと、創造課長としての取り組みについては、先ほど小杉議員からも質問がございましたので、この辺については私は省略をさせていただきます。

それと、課長として、町の行財政改革の取り組みについてご質問したいと思います。まず、課長が今後何か事業をやっていくということに対しても、原資がなければ何もできないと思うのですよ、予算がなければ。それには、やっぱり予算をつくること、まずは原資をつくる必要があります。それに伴って、まだ町の事業の中で余分なものとは私は申し上げますけれども、例えば温水プールにつきましては昨年度は4,000万円からの町の持ち出しになっているわけでございます。収入は500万円です。こういったことについて、課長がこれから創造課長として取り組んでいくのにはどういう考えでいるか。

それと、長生荘についても、これもバブル時代の事業でつくった施設でございます。大変これも年間約一千二、三百万円の町の持ち出しがある事業でございます。収入は年間120万円ぐらいいかないのです。これら等についても、この原資を起す意味からも、課長としてどういう考えを持っているか、まずお尋ねをしてみたいと思います。よろしくどうぞ。

○議長（大澤金作議員）　みらい創造課長。

〔みらい創造課長　中島直輝登壇〕

○みらい創造課長（中島直輝）　12番、宮原議員さんからのご質問に順次お答えを申し上げます。

まず、ご質問第1の課長の県での仕事についてのお尋ねでございます。これまでの仕事は、主に企画調整、計画策定、法令解釈等法務関係を中心に経験を積んでまいりました。この3月までは、県の企画財政部地域政策課の地域企画担当に2年所属をいたしまして、地方創生に関する市町村の支援として、地域振興に資する地域間交流の推進や、県と市町村の施策の連動など企画業務を行ってまいりました。また、全県的な人口推移やその地域別の状況などについて、データの収集や分析を行うことによりまして、地域の特性を検証し、その結果を他の部署、他の担当へ提供するといった地域別の分析データの策定も行ってきたところでございます。特に地域振興につきましては、県内11の地域のうち、川越、比企、そしてここ秩父地域を担当といたしまして、かねてから秩父地域の振興にかかわらせていただいております。

このほか県では知事のとことん訪問として、知事による現場訪問を定期的に行っておりますが、このとことん訪問の訪問に関する関係課などとの全体調整や広報全般を担当してまいりました。その前には、総務部の人事課つきで、国立大学院の政策研究大学院大学の地域政策プログラムに1年派遣をされまして、公共政策、政策分析の修士をとらせていただきました。地方自治、地方財政全般や地方創生のさまざまな事例について学んだほか、経済学の観点に基づくさまざまな政策分析の手法について身につけることができたと考えております。ここでは、学術的な観点からの議論はもちろんです、国の各省庁の審議官級や課長級の方々、また各自治体の幹部級の方が講師をされておまして、実践的な面での地方自治のあり方

を学んでまいりました。その前には、県の教育委員会事務局にも在籍をいたしまして、県立学校の再編整備計画の策定やファシリティマネジメントの計画策定などにも携わってまいりました。

県に入庁する前には、慶應義塾大学を卒業後に、国の省庁でございます厚生労働省で約2年間、法改正を中心とした介護保険関係の制度設計を経験しております。この皆野町への要請があった時点で申し上げますと、こちらは3月の人事異動のタイミングになりますけれども、そのときに感じたことといたしましては、こうしたこれまでの経験で培ってまいりました地方創生に関する知見ですとか企画調整、計画策定のスキル、また法制執務の能力といったものをフルに生かしていきたい。また、国の視点、県の視点といった多角的な視点を通しまして、町長の考える町の発展に向けて全力で取り組んでいきたいというふうに思ったところでございます。

続いて、ご質問の行財政改革の点でございますけれども、町の行政運営につきましては、町民の税金において執行されているという部分で、地方自治の観点からも最少の経費で最大の効果を上げることが非常に重要であると考えております。事業の運営に係る費用ですとか人員、また建物設備の老朽化度合いといった部分のほか、利用者数や収支の状況といった今後の利用状況の見通し、さらには地理的要素、民間との競合性など、総合的な見地から検討を行い、適切な執行のあり方となるように取り組んでいく必要があると考えております。

一方で、公共の施設というものにつきましては、サービスの位置づけから民間の経営感覚だけでその存廃について判断するというものではないと考えております。健康増進ですとか高齢者福祉などの福祉の増進、また生涯学習といった教育的な観点、さらには町民同士のふれあいの創出など、一概に費用対効果で検討するにはなじまない性質の事業も公共サービスには多くございます。こうした事業趣旨を踏まえた上で、行政として事業、施設のあり方を考えていくということが必要であると考えております。

そこで、ご質問の温水プール、ふれあいプール・ホットにつきましては、現在勤労福祉施設という位置づけの中で、お年寄りから子供まで多くの町民に利用されている施設というふうに考えております。一方で、議員ご指摘のとおり、施設の老朽化が進み、修繕を行う必要もございます。今後もこの点につきましては、引き続き経費の削減をしっかりとしていくとともに、利用者の増加を図られるような検討を進めていくということが肝要であると考えております。

次に、長生荘につきましては、高齢者福祉の拠点として活用がされておまして、こちらも多くの町民に利用されている施設というふうに考えております。議員ご指摘のとおり、維持管理には非常に費用がかかるところではございますが、長生荘につきましても経費の削減、業務改善に取り組むことが肝要であると考えております。いずれにつきましても、施設の運営、事業実施のあり方が、適切な執行の形となりますように改善を図るなどいたしまして、関係各課と調整を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、再質問いたします。

まず、課長が皆野町に来てから土曜、祭日とか、そういった日には自転車で聞くとところによると回っていることを聞きまして、これは課長もやる気があるのかなと、私もそれなりに評価しているところでございます。確かに経歴書をまた見て、大変すばらしい経歴の持ち主だと思っているところでございますけれども、先ほども大変優秀な真面目な答弁ばかりしていただいて、これではこれ以上聞くあれがなくなってしまうなと思うようなところもあるわけでございます。しかし、実際は、現実には、そのような課長

の考えているようなわけにはいかないと思うのです。もう一度その辺について、非常にあれが有ると思います。まだ町のことも正直言って、それほどまだ詳しくないと思いますので。自転車で回っていることには、大変それなりに評価申し上げます。今後どういふことを自分でもやりたいことがあるのか。皆野町のためにとって考えているか。そういうことを何かありましたら、ひとつ簡単に結構ですから、お願いします。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 宮原議員さんからの再質問にお答えを申し上げます。

課長としてやりたい部分ということでございますけれども、まずは現在取り組んでおります地方創生を着実な成果に結びつけるように、みらい創造課として頑張ってもらいたいと考えております。また、議員からご指摘のございました行財政改革につきましては、もちろん施設の存否という部分の観点もあろうかと思っておりますけれども、まずはこの部分については存続するという中でも、経費の削減をどうしていくのか、また収益をどう上げていくのか、さまざまな観点から改革というものは考えられるかと考えております。こうした一つ一つのあり方というものをみらい創造課としては提案なり、また協議なりという形を通して、適切な予算の執行の形に近づけていきたいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それと、小杉議員の質問の中で、アドバイスを受ける福井先生ですか、この方についてのアドバイザー料ですか、約460万円という数字が示されましたけれども、簡単に我々が聞いてもわかるように、どういふことをしていただいて、皆野町のためにこの先生がどういふアドバイスをしていただいて、どんなあれで460万円という数字が出てきているのか、わかる範囲で結構ですから説明願います。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 宮原議員さんからの再々質問にお答えを申し上げます。

福井先生とのアドバイザー業務の契約内容についてということでございます。こちらにつきまして、内容のほうをご説明させていただければと思いますが、まずこのアドバイザー業務委託でございますが、全てがいわゆるアドバイザーとしての助言に関するものというわけではございません。みなの魅力発掘・創造会議での助言という部分につきましてのアドバイザーとしての契約については、この約460万円のうち96万円という内訳になっております。

その他の部分については、各個別にこれから行ってまいります皆野町と浅草との交流の事業について、事業委託をしていくというような形で進めていくことと考えております。この内訳といたしましては、既に現在行っております5月27日にありました隅田川水面の祭典2018、こちらの部分が96万円、また今後行われます浅草盆踊り大会、9月7日、8日に開催予定でございますが、こちらの経費として約100万円というような形でございます。そのほか浅草のほうで行われます浅草サンバカーニバルへの皆野町への招待をいただく際の交渉の関係の業務委託、また皆野中学校のほうで本年度、浅草で職業体験を行います。こうしたところに関する浅草側との交渉に係る経費などを見込んでおりまして、これらの委託業務合計で約268万円というように考えてございます。このほかアドバイザーを契約していただく中で、皆野町、いわゆる町内の活性化というものも今後必要な観点かと考えております。こちらにつなげるために、福井先生のほうから3つの提言をいただく予定ということで今年度は考えております。こちらが、1つは本町商

店街の再生に関してのものになります。2つ目は、旧日野沢小学校跡地の交流、また出会いの場としての整備についてどうするかというものが2つ目でございます。また、3つ目が秩父音頭まつりと俳句によるまちづくり、これをどう進めていくのか。この3つの部分につきまして、それぞれ提言書をいただくという部分で、計60万円を見込んでございます。これらを合計いたしまして、約460万円という契約内容となっております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 今、本町商店街の再生という答弁がございましたけれども、この商店街につきましては今から約三十数年前ですか、私も町長も一緒に議員をやっていたときでございますけれども、このときに都市計画をやるということで県からやっぱり専門職の方の出向要請を皆野町もして、そういった経過があるわけです。その中におきましては、来た方が秩父の県土整備の勤めている方で、定年間近な人で、私の近くの方でした。この方が、町が要請したらそういう方が来て、都市計画をやるのだということでスタートしたわけです。だけれども、実際は何ひとつ進まず、都市計画も挫折してやめたという経過もあるわけでございます。今から、これから幾らアドバイスを受けたからといって、今の日本の商店の改革といっても、今の皆野町で何を改革するのですか。何をしてもだめですよ。今商体系が変わってしまっているのだから。皆野町に実際商店街に来て、何か商売をやりたいという人は一人もいませんよ。いたとしても赤字になるから、みんな詰んでしまいますよ。こういうことについて、課長も確かに答弁は優秀な答弁、間違いのない答弁をしていると思います。だけれども、だめなものを幾ら進めてもだめでしょう。そう思いませんか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 宮原議員さんからの再々質問にお答えを申し上げます。

本町商店街の再生につきましては、議員のおっしゃるように、人がいない中で商店を盛り上げるというのも、一つなかなか難しい点があるかと考えております。そのため今まず取り組んでおりますのが、町にたくさんの方が入ってもらえるように、町の知名度を上げるという部分で浅草とのつながりを強めていくというところに、まず第一弾として取り組んでいるところでございます。今後といたしましては、こういった取り組みが少しずつ実を結ぶ形で、皆野町の中に多くの方が入ってきてもらって、そういった人たちがいるからということで商店街が活性化していく。こういった好循環を生んでいくような仕掛けづくりがみらい創造課としては非常に重要な観点だと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 大変優秀な答弁をしていただいて、実際にこれから町もよく見ていただいて、商体系が今の日本全国的にそうなのです。もう変わってしまっているのです。商店街はほとんどだめになっているのです。これはなかなか改革して、にぎわいをもたらすというようなことは、これはなかなかできないと思います。これからやっぱり課長もせっかく皆野町に来ていただいたので、ぜひ来ていただいてよかったというふうな成果を残すように、課長にも一つ頑張ってくださいように要請をいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 次に、11番、内海勝男議員の質問を許します。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 11番、内海です。ちょっと前段なり質問項目も多くございますので、できましたら時間配分としまして、私の質問が終わった時点でぜひ休憩なりとるように議長に判断をしていただきたいと思っております。

○議長（大澤金作議員） 承知いたしました。

○11番（内海勝男議員） 昨年3月から5月ごろは、朝鮮半島周辺における米韓日の合同軍事演習、また安倍政権における戦争協力体制が強まる中、異様な空気に包まれていた時期でありました。あすにも北朝鮮からのミサイルが飛来するかのような扇情的な情報が流され、皆野町においても昨年5月、北朝鮮からの弾道ミサイルを想定したJアラート、全国瞬時警報システムの活用、そして速やかな避難行動について住民に周知がされていた時期でもありました。私は、昨年6月議会で、こうした事態を冷静に見きわめ、町民に要らぬ不安をあおることなく、真に町民の生活、生命、平和を守るためにどうしたらよいか、質問をした経過がございます。そして、安倍政権の米国追随、北朝鮮への制裁と圧力に偏重した外交政策を改め、南北朝鮮の自主的平和統一への支持、また積極的平和外交の推進を図るべきとの考えも述べさせていただきました。

あれから1年、今日の朝鮮半島情勢は大きく平和的転換が図られております。昨年5月、韓国大統領選挙とともに民主党の文在寅氏が当選し、韓国で文大統領、文政権が誕生しております。そして、ことしの2月、平昌冬季オリンピックで南北朝鮮合同チームの結成、そして統一旗での入場行進など、朝鮮半島の平和的転換へと大きく踏み出してきました。そして、先々月の4月27日には、南北首脳会談が韓国の板門店で開催され、南北は完全な非核化を通じ、核のない朝鮮半島を実現する。また、年内に朝鮮戦争の終戦を宣言し、休戦協定を平和協定に転換するため、米国や中国を交えた会談を推進するなど、画期的な共同宣言を行ってきております。

その共同宣言に基づき、一昨日の12日、史上初めての米朝首脳会談がシンガポールで実現しました。この中で米国と北朝鮮は、朝鮮半島の持続的で安定した平和体制構築に努力する。北朝鮮は、朝鮮半島の完全な非核化に向けて努力することを約束するなどの共同声明に署名し、やっと朝鮮戦争の終わりがスタートしました。今後は、北朝鮮に対し、完全かつ検証可能で不可逆的な非核化を一方向的に求めるだけでなく、核兵器保有国で2番目に多い約6,800発の核弾頭を所有している米国の核兵器削減や廃棄、また核兵器禁止条約の批准等が米国側に求められているかと思っております。また、安倍政権には、この間の米国追従、制裁と圧力一辺倒の北朝鮮政策を早期に転換し、対話による積極的平和外交が拉致問題の解決にもつながるものと思っております。いずれにしましても、この首脳会談を契機に、朝鮮半島を含め核のない世界へと連動していくことを期待し、また世界で唯一の戦争被爆国である日本政府には、核兵器禁止条約への批准と核廃絶に向けた真剣な取り組みを求めたい、このように思っております。

昨年10月の解散総選挙は、それまでの森友、加計問題で安倍内閣の支持率が大幅に低下している中、2019年10月からの消費税10%増税分の用途変更を理由にし、近年に始まったことでもない少子高齢化や緊迫する朝鮮半島情勢をあおり、利用して、国難突破解散とこじつけた安倍首相でありました。この選挙結果も民意が反映されない小選挙区制度のもと、自民党は単独で絶対安定多数を上回る議席を獲得。そして、

公明党と合わせると313議席、与党だけでも衆議院の3分の2を超える議席獲得でありました。こうした数の力を背景に、安倍首相が働き方改革国会と言っていた今通常国会において、残業代ゼロ法案と言われる高度プロフェッショナル制度の創設、また過労死ライン80時間を上回る時間外労働上限の法定化など、働く者にとって命や健康の犠牲が伴う働き方関連法案が、自公と日本維新の会の賛成多数によって先月31日、衆議院で強行可決されてしまいました。女性であっても過労死や過労自殺に追い込まれるような長時間労働や劣悪な労働環境の中で、また雇用者の約38%、2,036万人が非正規雇用という中、そして年収200万円以下の低賃金労働者は1,478万人、こうした労働力市場に共働きをしなくては生活が成り立たない。年金だけでは暮らしていけない。そうした女性や高齢者をさらに狩り出し、死ぬまで働けという過酷な社会が一億総活躍社会にほかならないと思います。

1年以上も事実を隠蔽し、財務省の決裁文書改ざんまで行い、国会や国民を欺いてきた森友、加計学園問題。国民に丁寧、謙虚に、真摯に説明するどころか、誤りを指摘されても時間切れになるまで言い逃れて政治を私物化する安倍首相の言動に、国民の不信と怒りは頂点に達しております。いずれにしても、デフレ脱却、経済再生、女性が活躍できる社会、地方創生や一億総活躍社会、また働き方改革や今日に至っては人づくり革命、生産性革命等々、目先を変える小手先のスローガン政治は色あせているとはいえ、結果として働く者や勤労大衆にとって格差と貧困は拡大し、命と健康が奪われ、生活の破壊がもたらされております。

その安倍自民党が自衛隊という軍隊を憲法に明記し、戦力を持ち、軍備を増強し、戦争ができる9条明文改憲に向け暴走しております。私たち勤労大衆の願望は、平和な社会や地域の中で健康で安心して働き、老後や将来においても不安なく生活できる年金や社会保障の充実にあります。また、地方の自治体にとってここ三十数年来の農林漁業の衰退、企業の海外進出等に伴う製造業の地方からの撤退、そして過疎化や核家族化、少子高齢化や人口減少、先ほど来も出されておりますが、商店街のシャッター化や空き家の増加等々、こうした現状下、真の少子化人口減少対策、真の地方再生や地方創生が求められているかと思えます。そうした立場から、通告に基づき、3項目について質問を行います。

1項目の子育て支援について。2年前からの学童保育料無料化に連動して、今年度の入所希望者が定員を大幅に上回り、6年生の希望者全員を断るという事態に至っております。その対策として、安定安心した学童保育に向けて抜本的な見直しの意向が当局執行部のほうから示されておりますが、現在どのような方向で検討がされているのか。

2点目ですが、児童生徒がいる世帯への公平な子育て支援策として、私は学校給食無料化を優先すべき課題と考えております。当局の考えをお聞きしたいというふうに思います。

2項目の道の駅みなの入り口交差点の改善について、行楽シーズンや盆の期間中などは、皆野長瀬インター方面、戦場方面からですが、車両が約500メートルぐらい連なってしまい、道の駅への出入りにも大きな影響を及ぼしております。また、国道140号の上り車線、秩父方面からですが、ここの道の駅側に入る正式な右折車線も設けられておりません。交差点の総体的な見直しを行い、道の駅への出入り等もスムーズになるような改良を検討すべきと考えます。また、国道と交差する県道下戦場塩貝戸線ですが、県道としては青の時間帯が短いことも渋滞の要因と考えられます。これらも含めた交差点の改善について、町としての考えをお聞きしたいというふうに思います。

3項目の行政文書等の西暦表記についてであります。政府は、2019年5月1日の新天皇即位に伴う新元号の公表時期について、改元の1カ月前を想定しているようです。この新元号を契機に、町の行政文書等

西暦表記にすべきと考えますが、当局の考えをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 11番、内海議員さんの一般質問通告書に基づきお答えいたします。

子育て支援についてお答えします。（1）番の安定安心した学童保育に向けた抜本的な見直しについてお答えします。平成28年度から学童保育料を無料にしました。しかし、入所希望者が定数を大きくオーバーし、学童保育業務を運営している明星福祉会では、保育施設とともに支援員の確保ができず、入所希望者全員の受け入れはできなくなりました。学童保育で最も重要な支援員の確保が不可能ということで、安定した学童保育事業の運営はできないということであり、その主な原因は無料化にありました。無料化する時点では、このようなことは想定できませんでした。このため明星福祉会とも先々までの安定した学童保育に向けての協議を行いました。安定した学童保育事業を継続するために、平成31年度から低所得者、住民税非課税世帯は無料とし、住民税課税世帯は以前と同様に保育料を負担していただくことにいたしました。なお、3人目以上の子供は引き続き無料とします。保護者の皆様にご理解をいただきたいと思っております。

なお、学童保育料の有料化に関連して、給食費の無料化とのことですが、現状の第3子以上は無料とし、完全無料化は現在考えておりません。

このほか詳細については健康福祉課長から、2つ目の道の駅みなのの出入り口交差点については秩父県土整備事務所や県公安委員会の所管になりますが、建設課長から、3つ目の行政文書、公文書の西暦表示は、基本的には国、県に準じたものとしますが、総務課長から答弁をいたさせます。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見幸弘登壇〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 11番、内海議員さんから通告のありました質問事項1、子育て支援についてうち安定安心した学童保育に向けた抜本的な見直しに係る検討状況についてお答えいたします。

平成30年度学童保育所の入所決定に当たり、6年生が入所できなかったことから、3月定例議会において多くの議員さんからご質問やご提言をいただいたところでございます。6月1日現在、皆野学童保育所153人、国神学童保育所40人が入所しており、皆野学童保育所については柔道場を活用して対応しております。現在の検討状況は、保育料の無料化と入所基準についてでございます。保育料の無料化については、低所得者支援の観点から住民税非課税世帯を対象とし、また多子世帯の支援として第3子以降の児童分について対象とするものでございます。入所基準については、就労等により真に児童が監護できないと認められる家庭に対して支援が届くよう、基準の検討を進めております。児童と保護者が安心できる保育環境と質の高い保育が継続して提供できるよう、平成31年4月施行に向け、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

〔建設課長 長島 弘登壇〕

○建設課長（長島 弘） 11番、内海議員さんから通告をいただきましたご質問のうち、道の駅みなのの入り口交差点の改善についてお答え申し上げます。

行楽シーズンなどの車両の渋滞、道の駅への出入りの影響、国道140号の秩父方面からの右折車両に係

るご指摘でございますが、当交差点については秩父県土整備事務所の管理でございます。このため一般質問通告の後、直ちに管理者へ現地調査及び道の駅への出入り等もスムーズになる方策の検討を依頼したところでございます。なお、信号機の時間の関係につきましては、設置者は埼玉県公安委員会でございます。したがって、秩父警察署に確認しましたところ、交通量をもとに計算し、大動脈である国道140号の交通安全を第一に、円滑な通行を促すよう系統信号という方式で制御しているということであり、要約しますと、路線の一定区間をサイクルとして定めているということです。1つの信号の時間を変えますと、他の全ての信号機にまで影響を及ぼすということで、容易に変更はできないが、提言については検証していきたいということでご回答をいただいております。町としましては、今後も関係機関に実情を説明し、行楽シーズンなどの戦場方面の渋滞緩和、道の駅への円滑な出入りの実現に向け、協議、調整してまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 11番、内海議員さんから通告のありました質問事項3、行政文書等の西暦表記についてお答えいたします。

現状では、法令を初め、国、県からの行政文書等につきましては、元号表記が基本となっており、皆野町におきましても同様でございます。こうしたことから、国、県、市町村などにおける事務処理の統一性を図るためには、引き続き元号表記が基本になると考えております。なお、来年5月には平成が新元号へと改元されるわけですが、今後の国、県などの動向に注視し、対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海議員さんに申し上げます。

再質問、また答弁は午後の開会から行いたいと思っております、ご了承願いたいと思っております。

暫時休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時01分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 何点か再質問をしていきたいというふうに思います。

最初に、子育て支援の関係なのですが、学童保育料の無料化、抜本的な見直しを図るということで、来年度から具体的に非課税世帯のみ無料化をして、継続していくと。それ以外については、基本的に前の有料化に戻すということだというふうに思います。私もこういった判断についてはベターかなというふうに思います。

関連しまして、学校給食の無料化につきましては、現在考えていないという、そういった答弁がされているのですが、その理由も含めてなのですが、皆野町のまち・ひと・しごと創生総合戦略、これ2015年度から2019年度の5カ年計画として、平成28年3月に策定されております。この基本目標の3のところ、

出産子育て支援の施策がございまして、その2として子育ての経済的負担軽減の施策が載っているかというふうに思います。その事業の一つとして、学童保育についても継続拡充事業として利用料の減免、このようなことが施策として挙げられていたかと思えます。しかし、総合戦略が策定されたその年の4月から学童保育料の無料化が3月議会で唐突に提案され、予算として提案された、そういった経過があったかというふうに思います。この子育ての経済的負担の軽減の一事業として、同じ施策の中で学校給食の減免も継続、拡充事業の一つとして挙げられているかと思えます。2015年の全国の子供の貧困率は約14%、7人に1人が貧困世帯の子供という、そういった結果も出ております。給食費を払いたくても払えない。また、就学援助制度を活用せざるを得ない。そうした児童生徒もいるかと思えます。そうした子供たちに肩身の狭い思いをさせない。また、子育て支援が公平的に、一律的に無償化できる。そのような学校給食の無償化について検討できないものか、再度お聞きしたいというふうに思います。

また、関連しまして、小学生、中学生の給食費を無料にした場合、その町の負担分はどのぐらいになるのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） 内海議員さんから再質問いただきました、学校給食費の無料化についてお答え申し上げます。

ご質問いただきました学校給食の無料化につきましては、昨年9月議会において四方田議員から、12月議会において常山議員から、それぞれ類似のご質問をいただいております。お答えする内容が重なるかとは存じますが、ご容赦いただきたいと思います。学校給食は、学校教育活動の一環として実施されるもので、適切な栄養摂取のほか、食生活や食文化への理解を深めることなど、食育を推進することを目標としております。町では、平成20年度から子育て支援として、小中学校に3人以上の児童生徒を就学させる保護者の負担軽減を図っているところでございます。

議員ご指摘の学校給食費の無料化は、子育て世代の経済的負担の軽減という観点からは意義あるものと認識しております。しかしながら、学校給食も含め、本町の学校教育活動をより質の高いものとするため取り組むべき課題は多くあります。こうした中で、学校給食費の無償化は現時点では最優先の課題とは考えておりません。引き続き、その効果などさまざまな角度から検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 内海議員さんの再質問にお答えいたします。

給食費についてですけれども、30年度当初予算ベースでお話しいたします。幼稚園、小学校、中学校、それから職員分を含めて、全て含めた収入でございまして、こちらが3,867万1,612円、こちらが全部の収入になります。そのうち小中学校を無料にした場合といたしますと、そちらの小中学校の合計になりますが、3,038万3,800円、こちらの額が減収になるということになります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 先ほど質問したわけですが、来年度から学童保育所の無料については非課税世帯、それとあと第3子以降ですか、その方については無料を継続したいということだと思っておりますが、この場合の町の負担分といいますか、無料化分については、どの程度予算化しようとして考えているのか。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 内海議員さんの再質問にお答えいたします。

まず、非課税世帯についてでございますが、今のところ対象者の正確な把握はできておりません。ことしの学童保育所入所申し込み書類を見ますと、ほとんどの家庭が就労を要件としておりますので、対象者は少ないと考えられます。また、3人目以降の対象児童ですが、中学生からカウントをしたときに、今年度の申し込み書類からは15人が該当になっておりました。まだその辺の規定が定まっておりませんので、正確な数字ではないのですが、現状ではそういったところになります。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 学童保育の無料の世帯と申しますか、そこについてはかなり限られてくるという想定なのですが、本年度の学童保育料のサポート事業の委託料約1,440万円ということでありまして。今の答弁で、先ほどの答弁でいきますと、ほとんどこれに近いと申しますか、1,000万円を超える部分が、町負担が少なくなる、このように判断ができるわけなのですが、あわせて小中学生の給食費を無料にした場合、3,038万円が町負担分になるということでありまして。この学童保育の無料化が出されたときにも、そのいきさつも唐突だったものですから、その辺の総合戦略との整合性というのも疑問視されるわけなのですが、いずれにしてもそれと同じ形で学校給食の軽減という、そういった総合戦略の中でも施策目標と申しますか、掲げられているかと思っております。そういった点も含めまして、なおかつやはり児童生徒を抱える世帯が一律に公平に子育て支援策が受けられる。そういった点からも、学校給食の無料化を優先すべき課題だというふうに思います。

いずれにしても、学童保育料の無料の町負担分というのがここ2年、1,000万円を超える町の負担を行ってきているわけですが、その部分が来年度からなくなるわけですから、その分を給食費の無料化に振り向けると、そういったことが検討できないものか、この点について町長にお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 検討してまいりたいと思っております。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ぜひ町の負担、今までと比べまして約2,000万円ぐらいの持ち出しになるかなと思っておりますが、ぜひ児童生徒を抱える世帯への公平な一律の無料化ということで、学校給食無料化を積極的に取り組むことを要請させていただきたいというふうに思います。

2項目の道の駅みなの入りの交差点の関係なのですが、この間町から要望してあった交差点の名称も、ことしの3月末に三沢入り口から道の駅みなの入りの入口、このように名称も変更になりました。その宣伝効果も期待されるわけなのですが、この交差点の長瀬方面から道の駅と申しますか、皆野長瀬インター方面、戦場方面に向かう、ここは一方通行の車線がございます。ただ、この一方通行の車線も幅員が2.8メートルということで、かなり大型バス等の通行が困難だということで、交差点内に入って左折すると、そういった大型車もあるようです。

また、一方通行の車線内に横断歩道がございます。その手前にとまれの標識があります。しかし、県道への交差と申しますか、出口のところにはとまれの標識も停止線もございません。こうした中、横断歩道手前のとまれのところが格好の交通違反のというか、一時停止違反の取り締まりの場所になっています。ここの取り締まりが頻繁に行われております。その監視場所が、町道皆野230号線の道路敷地内で見張っ

ていて、違反者があればすぐ追いかけるということが頻繁に行われているわけなのですが、一時停止違反、違反者が道路交通法を守っていないという、それはそれとしてあるかと思うのですが、あそこで切符を切られた方、秩父なり皆野なり、また道の駅に対するイメージダウンにつながるのではないかと。こうした危惧をしているのは私だけではないかと思えます。この一方通行の廃止も含め、道の駅側の出入りがスムーズになるような道路交差点の改良について、また信号機の関係では先ほど建設課長のほうから、国道の交通量を重視した系統的な信号機になっている関係で難しさもあるというような、そういったご答弁がされているのですが、いずれにしてもこの下戦場塩貝戸線は、西関東連絡道路の皆野長瀬インターのアクセス道路になっているかというふうに思います。そういった観点からも、県道側の青の信号の時間帯、今より10秒なり15秒を長くするだけでもかなりあの交差点周辺の渋滞が緩和されるのではないかな、このように思っております。一定区間、国道の一定区間の信号との関係もあるということなのですが、いずれにしても国道に交差する県道でありますし、なおかつ西関東連絡道路のアクセス道路である道の駅みなへの入り口の交差点であります。そういったところを含めて、県のほうへ要望をしていただけるかどうかといいますか、今後についても協議、調整をしていきたいという答弁をいただいているのですが、それらも含めて再度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 11番、内海議員さんから再質問をいただきました交差点改良を含めた県への要望についてご答弁申し上げます。

内海議員さん、大変示唆に富んだご意見をいただきまして、秩父県土整備事務所あるいは埼玉県公安委員会など関係機関と積極的に協議、調整するなど要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。ぜひ改善を図る中で、道の駅みなへの入り口を中心とする渋滞の解消、そして道の駅への出入りがスムーズになるよう、ぜひ今後県との協議も含めて推進を図っていただきたいというふうに思います。

3項目です。行政文書等の西暦表記についてでございます。答弁では、国、県が元号の表記を基本としているということで、その統一性といいますか、統一化を図るためにも難しいという、そういった答弁だったと思うのですが、いずれにしても世界の中で西暦以外の元号を使っているのは日本だけだというふうに思います。また、行政機関における元号の表記については法的義務はない。あくまで慣習のようであります。政府の公文書等につきましては、元号使用を原則としているということでもあります。しかし、既に各府なり省なり庁の行政システムについては西暦使用が主体のようです。また、元号と西暦を併記、併記といいますか、併用といいますか、している自治体も多くあるようでございます。皆野町の場合、この扱いについてはどのようになっているのか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 内海議員さんからの再質問にお答えさせていただきます。

皆野町の取り扱いにつきましては、皆野町公文例規程がございまして、この中で公文書の形式について定めておりますが、日付については元号を記載という形で様式を定めたものが多く定められておりますので、基本的には元号を使用するというのが規定上にはなっております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 今日よしあしは別としましても、グローバル社会への対応を求められておられて、グローバル教育につきましても皆野町は積極的に取り組んでいただいているかというふうに思います。

また、今日までの学校教育における例えば歴史等の年表につきましても、全て西暦表記で学校では学んできているというふうに思います。来年5月1日から間違いなく元号は変わると思うのですが、いい機会でもありますので、元号表記はやめて西暦表記にすべきだと思います。以前、総合戦略の推進委員会の中でも申し上げた経過があるのですが、メインは総合戦略の中では西暦表記になっていたかというふうに思います。ただ、括弧して、平成70年というような表記もあった経過がございましたので、これはあくまでも現実から離れているのではないかと、そういった意見も申し上げた経過があるのですが、そういった煩わしさとか、実態を無視したとか、不可能といえますか、そういった表記については極力やめるべきだというふうに思います。

なおかつ元号が明治、大正、昭和、平成、これから何に変わるかわかりません。一々さかのぼって統計とかそういうのを比較する場合についても、元号を飛び越えて換算してというのも本当に煩わしい。西暦表記だったらストレートにわかるわけですので、ぜひ皆野町は進んで西暦表記にすべきだというふうに思いますし、また今の元号表記がやめられないということであるならば、せめて西暦表記も併用し、なおかつ西暦表記をメインにするような、そういった検討はできないものか。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 西暦表記の関係でございますが、先ほど総務課長から話したとおりでございます。皆野町も地方自治体の一員でございます。基本的には、国、県の公文書、元号の扱いに準じたものとしたいと思います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 自治体によっては元号と西暦の併記とございますか、併用とございますか、そういった自治体も現実的にあると思います。その辺についてはどのようにお考えか。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） キリスト教暦というのですか、西暦、また天皇制の元号、いろんな見方、捉え方があると思います。先ほど申し上げましたとおり、その扱いについては国の文書、あるいは県の文書等々に準じた形で扱っていきたいと思います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 最後に要望させていただきますが、いずれにしましても元号使用を即やめるということはなかなか勇気の要ることだというふうに思いますが、自治体によっては西暦表記と併記している自治体もあるわけですから、ぜひそういったことを加味していただきまして、西暦表記をメインにした併用でも結構ですので、そういったことを検討するよう要望させていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（大澤金作議員） 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これをもって町政に対する一般質問を終結いたします。

◇

◎諸般の報告

○議長（大澤金作議員） なお、休憩中に皆野・長瀬下水道組合議会議員より組合会議での報告漏れがあったとの通知がありました。ここで、再度報告お願いしたいと思います。

新井達男議員。

〔8番 新井達男議員登壇〕

○8番（新井達男議員） それでは、先ほど午前中の諸般の報告で議長さんのお許しを得て、再度諸般の報告について説明をさせていただきます。

平成30年第1回皆野・長瀬下水道組合議会定例会が3月16日に行われました。皆野町議会下水道組合員全員の出席をいただき、役員改選により管理者の改選があり、管理者に皆野町長、石木戸道也様、副管理者に長瀬町長、大澤タキ江様が任命されました。議長に関しましては、私新井達男、副議長、野原隆男議員が任命され、その後管理者提出議案が審議され、平成30年度皆野・長瀬下水道組合一般会計予算を初め、ほか10号まで全て可決、承認をいただきました。

以上、皆野・長瀬下水道組合議会定例会の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

◇

◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（大澤金作議員） 日程第6、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案は議案第25号の1件、同意第4号の1件、以上2件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約して説明願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。

◇

◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第7、議案第25号 平成30年度皆野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第25号 平成30年度皆野町一般会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定によりこの案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第25号 平成30年度皆野町一般会計補正予算（第1号）につきまして内容の説明を申し上げます。

1 ページをごらんください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ960万8,000円を追加し、総額を40億3,950万8,000円とするものでございます。

2 ページから4 ページまでが第1表、歳入歳出予算補正でございます。水色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書でございます。

予算に関する説明書3 ページをお開きください。歳入からご説明申し上げます。最上段、款15県支出金、項2 県補助金、目5 教育費県補助金、スクールサポートスタッフ配置事業費県補助金105万6,000円の追加は、町内各小中学校に配置しているスクールサポートスタッフに係る経費について、補助率が決定したことによる計上でございます。なお、対応する歳出につきましては、当初予算に計上済みで、補助率は3分の2でございます。

次の項3 県委託金、目7 教育費県委託金、外部専門機関と連携した英語指導力向上事業県委託金25万円の追加は、県からの委託事業の実施に伴い、補助を受けるもので、補助率は10分の10でございます。

最下段、款18繰り入れ、項1 基金繰入金、目4 財政調整基金繰入金830万2,000円の増額は、本補正の歳入歳出差引額の調整によるものでございます。

次の4 ページから歳出になります。主なものについてご説明申し上げます。なお、各費目において職員の異動等に伴う人件費の補正を計上してございます。

4 ページ2 段目の款2 総務費、項1 総務管理費、目7 企画費、5 ページに移りまして節11 需用費の物品修繕料13万円及び節12 役務費のやぐら組み立て手数料45万円の追加は、9月に東京都台東区の浅草で開催される盆踊り大会に本町から持っていきやぐらの修繕料とその設置費用等でございます。

その下、目8 電子計算費、節18 備品購入費の情報機器購入費75万5,000円の増額は、戸籍や税等のシステムに係る機器について、老朽化に伴う交換経費の計上でございます。

6 ページに移ります。中段の項4 選挙費、目3 町長選挙費443万5,000円の減額は、町長選挙執行経費の確定によるものでございます。

少し飛びまして、10 ページに移ります。最下段、款10 教育費、項1 教育総務費、目2 事務局費、11 ページに移りまして、節8 報償費15万円と節11 需用費10万円の増額は、歳入でご説明申し上げました外部専門機関と連携した英語指導力向上事業に係る経費の計上でございます。

12 ページに移ります。中段になりますが、項5 社会教育費、目5 文化会館費、節18 備品購入費105万7,000円の増額は、文化会館のホワイエに俳句関連品等を展示するためのショーケースの購入費用でございます。

14 ページから19 ページまでが給与費明細書でございます。

以上、簡単ではございますが、平成30年度一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 詳しい内容の説明を求めたいと思うのですが、3 ページの歳入の関係なのですが、

スクール・サポート・スタッフ配置事業県補助金約105万円の追加補正ということであります。説明の中で、もう既に各小中学校ですか、配置しているということで説明がされているのですが、具体的にどういったサポートをお願いして、何人ぐらいそういった方がスタッフがいるのか、この点についてお聞きしたいというふうに思います。

それと、歳出になりますが、5ページの項1総務管理費、目7企画費、節12役務費のやぐら組み立て手数料45万円の追加について、浅草の盆踊り大会にやぐらを設置すると。そのやぐらの修繕費、設置を含めてということであります。関連しまして、先ほど午前中の宮原議員の質問の中で、魅力発掘・創造会議アドバイザーの業務委託料の関連で、みらい創造課長のほうから答弁がされていました。アドバイザー契約のアドバイザー契約については年間96万円と。交流事業の委託契約について、隅田川の水面の祭典、こらしょカーニバル、これについてはあれでしたけれども、浅草サンバカーニバルの派遣費とか、中学校の浅草での職業体験とか、先ほど言った浅草盆踊り大会、こういった事業の委託契約として268万円、今後の本町商店街の再生なり、旧日野沢小学校跡地の整備事業、また秩父音頭まつりと俳句によるまちづくり、これらの企画提案としてトータルで60万円と、そういった説明がされているのですが、非常にわかりづらいといえますか、この事業の委託契約で浅草の盆踊り大会に100万円、予算が予定されているようなのですが、もし差し支えなかったら、先ほどの答弁された内容、議員の皆さんに配付していただければありがたいな。なおかつこのやぐらの組み立て手数料の関係、非常にわかりづらいのです。この浅草の盆踊り大会の100万円の中にこういった関係が一連のものが含まれてないということになると思うのです、ここでまたやぐらの組み立て手数料ということで45万円出てきているわけですから。関連しまして、これ差し支えなかったら、委託契約の内訳について提出していただけるかどうか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 内海議員さんからご質問のありましたアドバイザー契約の内容につきましてご回答させていただきます。

まず、この委託契約の内訳に関する資料でございますけれども、現在福井先生との間で契約の交渉中という段階でございます。したがって、まだ確定している段階ではございませんので、現段階ではまだ資料としてご提出をできる段階ではないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） いずれにしても、やぐら組み立て手数料、当初予算でも出てこなかった件だと思うのですが、具体的にこのやぐらを浅草の盆踊り大会に皆野から運んで行って設置してという、そういった費用といえますか、手数料になろうかと思うのですが、この辺の関係といえますか、非常に理解しづらい。では、浅草の盆踊り大会のこの100万円というのはどういったところに使われるのか。例えばやぐらを組み立てて修繕するのを含んで盆踊り大会に100万円という、そういった事業を委託するというのならまだしも理解しやすいのですが、これとはまるきり別なやぐら組み立ての手数料ということで今回追加補正で出されてきているわけです。当初予算のとき、また臨時議会の中でもこの創造会議のアドバイザーといえますか、その関係については質問をしております。もう少しわかりやすく、なおかつ今回の補正では出てきていないのですが、皆野中学校の浅草の職業体験、これについては教育費の中でたしか32万円の予算措置がされているかと思えます。午前中の中島課長からの答弁の中でも、皆野中学校の浅草の職業体験ということで説明もされています。この辺の整合性といったらおかしいのですが、まだたしかこの創造

会議のアドバイザーの契約等が正式に結ばれていないということでもあります。こういった内容で契約が成立した場合については、この教育費のほうからの職業体験の予算32万円については減額、減額というか、削除する補正が出されるということで理解してよろしいのかどうか。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 内海議員さんからのご質問にお答えを申し上げます。

まず、当初予算の際にこちらのほうからご説明を申しあげましたアドバイザー業務契約についてでございますが、こちらは総務省のほうで地域力創造アドバイザー制度というものを用意しておりまして、こちらの制度等を利用して事業を行う場合には、特別交付税として560万円を上限に予算措置をするという制度がございます。こちらを活用するという想定で当初予算のほうでは、まずは上限の560万円を計上させていただいていた経緯がございます。まだこの段階では、福井先生との間で平成30年度の事業につきまして、どこまで何を願うのかというところが正確には決まっていなかった経緯もございましたので、そういったところでまずは上限額でという計上をさせていただいていた経緯がございます。

また、このやぐらの持っていく浅草盆踊り大会につきましては、大変恐縮ではございますが、この当初予算の編成時にはまだ具体的な話が出ていなかった事業でございまして、この4月に入りまして、浅草側からせっかくなので、皆野町からやぐらを持ってきて、そういった形で参加をしてはどうだということでありたいご提案をいただいた形でございます。それを受けまして、今回それに係る費用として6月補正ということで計上させていただいた形になってございます。

また、中学生の職業体験に係る経費でございますが、こちらも同様に当初予算の計上時でございますけれども、こちらのほうではいわゆる町の負担ということで計上しておりましたけれども、その後福井先生との契約の中で、いわゆる10分の10の特別交付税措置が受けられる中で、その部分の経費を見させていただくということで、町のいわゆる経費を減らしていくという観点から、今後町の経費のあり方として一番望ましい形で契約ができるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 理解しました。ただ、1点、このやぐら、秩父音頭まつりで使っているやぐらを使うのか、それとも違う場所といたしますか、違うやぐらを浅草のほうへ持って行って設置するのかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（中島直輝） 内海議員さんからのご質問にお答えを申し上げます。

やぐらにつきましては、現在秩父音頭まつりで使っているものとは別のやぐらを持っていく予定でございます。現在使っているやぐらにつきましては、設置するに当たりまして基礎の部分の設置について、アスファルトの部分に穴をあける必要があるという部分と、また非常に大きなものでございますので、運搬に大きな経費がかかってしまうという部分がございますので、これではなく、別のものというふうを考えております。持っていくものにつきましては、現在金沢地区で保存をされており、昔地域のお祭りで使用されていたやぐらを想定してございます。こちらは、約20年前には秩父音頭まつりで使用されていたものということで、由緒あるものを持っていくということで考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 内海議員さんのご質問にお答えいたします。

歳入の3ページ最上段になります。款15県支出金、項2県補助金、目5教育費県補助金、節1教育費県補助金、説明のほうにスクール・サポート・スタッフ配置事業県補助金とあります。こちらのスクール・サポート・スタッフとは、今年度からの事業になりまして、内容につきましては学校の教員の負担軽減を図るため、今年度から導入した学校業務の支援を行う職員で、各校の校務員に兼務をしてもらっています。4人になります。具体的には、印刷物や配付物の仕分け、教室や廊下の展示など、教員にかわって、または教員の支援としての業務を行います。校務員としての本来の業務のほかに、1日2時間をスクール・サポート・スタッフとして毎日勤務をしていただいております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 3ページの今説明があったスクール・サポート・スタッフのその下に、県委託金の外部専門機関と連携した英語指導力向上事業県委託金25万円、これについてもうちちょっと詳しい内容を教えてください。

それから、ページの7の款3民生費の社会福祉費のところなのですけれども、長生クラブについてちょっと質問したいのですけれども、現在17団体あるそうなのですが、高齢化などで役員のなり手不足だそうです。活発に活動されている地域もあるということですが、長生クラブがなくなるところもあるとお聞きしました。町も助成金や連合会への補助金も出しているわけですが、高齢者の生きがいづくりとして活動してもらうためにも、町からの支援、ここで具体的にどうということというのは私のほうから言えないのですが、そういう町からの支援も必要ではないかと、そういうふうに中心的に頑張っている人から話がありました。ぜひ町のその辺、町の考え、何かありましたら、長生クラブ、もっと元気にしていくのだと、町ではこういうようなことを支援していく、財政的などところだけなのかどうなのか。その辺をお聞きしたいのがあります。

それから、もう一つ、ページは10ページなのですけれども、土木費のところ町道の補修工事についてお聞きしたいのですけれども、国神地区にあります町道70号についてなのですが、町道国神1号線にぶつかるところにあります。道路の下を通っている下水が壊れていて、大変水がいつも吹き出っていて、坂道で、子供たちも通り、とても滑りやすくなっていて、区長さんを初め皆さんとても心配していて、地域からも建設課のほうにも要望が出ていると思います。ですから、町長や建設課長のほうも承知しているとお聞きしていますが、早急に直してほしいということを区長のほうから言われました。現在どうなっているのか、またどういう見通しなのかをお聞きしたいと思います。

以上、3点よろしく申し上げます。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 常山議員さんの質問にお答えいたします。

先ほどの歳入3ページのちょうど中段になります。外部専門機関と連携した英語指導力向上事業県委託金の内容についてでございます。こちらにつきましては、文部科学省が実施する事業でございます。市町村立学校が大学等専門機関からの指導、助言を受け、教員の英語指導力の向上の研究を行う事業でございます。国が県へ事業の実施を委託し、さらに町へ委託して実施するものでございます。町におきましては、国神小学校と皆野中学校に指導者を招いて研究を行う予定になっております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） そうしますと、国神小学校と皆野小学校、この外部専門機関というのはどういうところ、具体的にありますか。済みません。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 再質問にお答えいたします。

こちらの指導者になる方です。国神小学校につきましては、東京家政大学教授、太田洋氏になります。それから、皆野中学校につきましては東京学芸大学名誉教授、金谷憲氏になります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 5番、常山議員さんからのご質問にお答えいたします。

款3民生費の社会福祉費の関係でご質問のありました長生クラブについてでございますが、議員さんおっしゃられるように、平成29年度の6月現在、単位クラブ数が17、会員数が704人でございます。町の支援といたしましては、単位長生クラブにそれぞれ4万5,000円、また長生クラブ連合会に30万円の補助金を交付しております。長生クラブにつきましては、社会福祉協議会が事務局をしております、社会福祉協議会と連携をしまして今後も支援に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 5番、常山知子議員さんからのご質問にお答えいたします。

町道国神70号線、国神1号線と交差する道路かと思いますが、この5月に区長さんから改修のご要望書をいただきました。今後に危険性あるいは緊急性等を考慮しまして、事業実施に向けて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） では、町道の件についてなのですが、ぜひあそこはもう割れているようなところもあるし、いつも水がたまっていて、そこが滑りやすくなっていて、小学生などが歩いていて危ないな、坂道になっていますし、ぜひ早急に取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原です。1点だけ質問します。

まず、文化会館費の展示用ショーケース購入費とありますけれども、これはどういう、ショーケースは何を入れるものなのか、説明願います。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 宮原議員さんのご質問にお答えいたします。

ショーケースにつきましては、先ほどの総務課長の説明にもありますけれども、文化会館ホワイエにショーケースを設置しまして、俳句関連品などや秩父音頭関連品などを展示して、ホール利用者やイベントの開催時に公開することにより、町の文化振興に寄与するため、展示用ケースを7台購入するというもの

でございます。展示用ケースにつきましては、外寸が幅150センチ、奥行き60センチ、高さが91.7センチになります。仕様につきましては、アルミフレーム、ガラス棚2段、鍵つきになります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） あそこの展示用のスペースの中にも初代音頭まつりの家元の銅像があると思います。この銅像について、知っている人は少ないかもしれませんが、あれは美の山へつくるためのその下地につくった銅像ではないのです。あれは石こうでできているのです。それで、一時あれは撤去するという話もあったのですけれども、そのままになってしまったという経過もあるわけです。それについて、教育長、知っている範囲で結構ですけれども、今どういう考えを持っているか、あの銅像について。もし答弁できたらお願いします。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） 宮原議員さんのご質問にお答えします。

今ふいに聞かれたことでありまして、考えは特にございません。今後考えていきたいと思っております。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） この関連質問で申しわけないのですが、音頭まつり、特に家元については非常に問題点が多いのだという専門家の話を聞きますと、秩父音頭まつりになったら家元というのではないのだという話も聞いたことがあるのですけれども、その点については教育長はどう理解していますか。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） 宮原議員さんのご質問にお答えします。

特に考えはありませんでした。今後考えてまいりたいと思っております。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。



◎日程の追加

○議長（大澤金作議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この際、同意第4号以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号以下を順次日程に追加して審議することに決定いたしました。
暫時休憩します。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時04分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎同意第4号の説明、質疑、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第1、同意第4号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 同意第4号 教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

教育委員会委員、野口桂子氏の任期が平成30年6月30日をもって満了することから、後任として小林歌織氏を任命したいというものです。

ご審議の上、原案に同意いただけますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は討論を省略して直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

直ちに採決いたします。

お諮りいたします。同意第4号 教育委員会委員の任命について同意を求める件の採決は、議会運営委員会の決定事項により、無記名投票で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

したがって、同意第4号 教育委員会委員の任命について同意を求める件は、無記名投票で行うことに決定いたしました。

これから同意第4号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決いたします。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大澤金作議員） ただいまの出席議員は11人であります。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定による立会人に12番、宮原睦夫議員、1番、大塚鉄也議員、2番、林太平議員、以上3人を指名いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、立会人に12番、宮原睦夫議員、1番、大塚鉄也議員、2番、林太平議員を指名いたします。

念のために申し上げます。同意第4号に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載し、投票願います。

なお、会議規則第83条の規定により、賛成・反対を表明しない投票及び賛成・反対の明らかでない投票は、反対とみなします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大澤金作議員） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（大澤金作議員） 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。1番議員より順次投票願います。

〔順次投票〕

○議長（大澤金作議員） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人に立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（大澤金作議員） 開票の結果を報告いたします。

投票総数11票。

これは、先ほどの出席議員数と符合しております。

有効投票 11票

無効投票 0票

有効投票中

賛成票 11票

反対票 0票

以上のとおり賛成票が多数であります。

したがって、同意第4号 教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕



◎請願の審査報告

- 議長（大澤金作議員） 追加日程第2、総務教育厚生常任委員会付託の請願審査報告を行います。
委員長から、本定例会に提出された請願審査報告は1件で、お手元にご配付のとおりです。



◎平成30年請願第1号の報告、質疑、採決

- 議長（大澤金作議員） 平成30年請願第1号 「若者も高齢者も安心できる年金制度」を国の責任で創設するための意見書提出の請願を議題といたします。

請願第1号については、平成30年3月議会定例会において総務教育厚生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査とされております。会議規則第93条の規定により、その報告書が議長に提出されました。委員長報告を求めます。

4番、宮前司議員。

〔総務教育厚生常任委員長 宮前 司議員登壇〕

- 総務教育厚生常任委員長（宮前 司議員） 4番、宮前です。3月の第1回定例会におきまして、総務教育厚生常任委員会に付託されました「若者も高齢者も安心できる年金制度」を国の責任で創設するための意見書提出の請願ですけれども、委員会を平成30年5月16日に招集し、慎重審議いたしました結果、審査結果は不採択するということです。

以上です。

- 議長（大澤金作議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

11番、内海勝男議員。

- 11番（内海勝男議員） この委員会の意見のところ、もともと受給者本人による自助努力、高齢者の生涯現役を押し出す声もあり、このような不採択の理由だと思うのですが、こういった意見と年金保険制度との関係について、委員長はどのように捉えているのか、これ1点。

それと、反対の意見だと、先ほど。この請願の趣旨に賛同する意見はなかったのかどうか、この2点についてお聞きしたいと思います。

- 議長（大澤金作議員） 4番、宮前司議員。

- 総務教育厚生常任委員長（宮前 司議員） 年金制度についての自分の考えですけれども、年金はかける期間も限られた期間でもらえるようになったということもあるのですけれども、やはり掛金を余りかけな

くて年金が多くもらえることについては、誰も賛成だと思えますけれども、限られた国の税金の中で賄うことについては、やはりある程度自分でも将来の年金に対して考え、あるいはある程度の年までは働いて生活を補わなければしょうがないのではないかなということは自分でも思っております。私ももらう気ですと、ことしの誕生日からもらえる年になりました。でも、仕事はしようと思っております。

賛成者はいなかったかという問題ですけれども、委員会は5人出席して、1人欠席です。賛成者は提出者の1人、あと反対者が4名です。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 以上で質疑を終結し、委員長報告を終わりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議がありますので、これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論を許します。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 11番、内海ですが、請願第1号 「若者も高齢者も安心できる年金制度」を国の責任で創設するための意見書提出の請願について、本請願に対する委員会の審査結果につきましては、委員長が報告されたとおり不採択ということであります。私は、この委員会審査結果報告に反対の討論を行いたいというふうに思います。

ことし3月時点の生活保護世帯数は163万9,768世帯、そのうちの約53%が65歳以上の高齢者世帯であり、年々その割合も多くなってきております。まさに年金だけでは最低限度の生活が維持できない。そうした実態のあらわれであろうかというふうに思います。特に国民年金におきましては、手元に残る年金が月当たり6万円にも満たない、こういった実態の中、生活保護基準以下の耐乏生活が強いられている状況にあるかというふうに思います。また、2017年平均の非正規労働者数は2,036万人、この非正規労働者も年々増加傾向にあります。その多くが国民年金加入の対象者でもあります。この国民年金の納付率は、近年平均すると約60%、20歳代の加入者の納付率は約50%という調査結果にあらわれております。まさに自助努力では、保険料を納めることもままならない、そういった生活実態や、また将来の不安も増大する現状にございます。

こうした中、請願項目にもありますように、最低保障年金制度の創設も含めて、国に対する重要な意見書提出の請願であろうかというふうに思います。そうした立場から、意見書提出の請願を不採択とすることについては反対いたします。ぜひ各議員のご理解とご賛同をいただきまして、反対討論とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） 次に、賛成討論を許します。

9番、大澤径子議員。

〔9番 大澤径子議員登壇〕

○9番（大澤径子議員） 9番、大澤径子です。賛成討論を行います。

この請願につきましては、全額国庫負担の最低保障年金制度、それから隔月支給の年金を国際水準である毎月支給に改めることなどの内容が含まれております。現在保険料を納めながらも、この年金の支給を

続けることの難しさということは皆様重々ご承知のとおりであります。今のこの高齢化は、私たちが想像した以上に進んでおり、その中で私たち自身がしっかりと目をみはらせながら、この年金制度を維持していくためには、全額国庫での年金支給ということは全く実現にはほど遠い内容であるというふうに考えております。そして、毎月支給ということになれば、今まで以上の経費がかかり、これまたこの年金制度を維持することへの足かせになるということは確かであります。

私たちがこれから先、この年金制度を維持するためにはどういうことが必要かということは、私たちを含め、皆さんで考えていかなければいけないことではありますけれども、これを全部国庫負担に求めるということでは、何の解決にもならないというふうに考えております。私は、以上の理由から、この請願審査を不採択とすべきものとした内容について賛成といたします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に討論ございませんか。

5番、常山知子議員。

〔5番 常山知子議員登壇〕

○5番（常山知子議員） 反対討論を行います。

私は、この請願の紹介議員でもあります。そして、この請願と同じようなもの、平成24年3月議会において、この同じ年金者組合秩父支部から出された請願、公的年金切り下げに反対し、拡充する意見書提出を求めるについて、この本会議で採択されて、国に要請をしました。そういうふうに、この議会では公的年金を拡充させてほしいという意見書が提出されていました。毎年年金水準を削減して、5年間で3.5%も引き下げられたこと、国民年金でやっと生活している人、先ほどの内海議員の意見にもあります。消費税が8%に増税され、今回介護保険料が引き上げられました。この請願は、町民の願いではないということでもないことが委員会の中で発言されました。私は、もっともっと本当に年金で暮らしている人、もっと年金でもらえなかったら、ずっと生涯働けばいい、そういう無責任なことを言うことはできないと思うのです。いずれは、やはり年金に頼らざるを得ないし、それをちゃんと国の責任でしっかりした将来安定した年金がもらえるようにやっていただきたいと思います。ですから、ぜひ皆さん、議員の皆さん、この意見書を不採択ではなくて、採択して、国に意見書を上げていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって討論を終結いたします。

これより平成30年請願第1号を採決いたします。

採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。この請願を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大澤金作議員） 起立多数です。

よって、平成30年請願第1号 「若者も高齢者も安心できる年金制度」を国の責任で創設するための意見書提出の請願は不採択とすることに決定いたしました。

◇

◎請願の審査

○議長（大澤金作議員） 追加日程第3、請願の審査を行います。

本定例会に提出された請願は1件で、お手元にご配付いたしました請願一覧表のとおりであります。

◇

◎請願第2号の上程、委員会付託

○議長（大澤金作議員） 追加日程第4、請願第2号 憲法9条改定に反対する意見書の提出を求める請願を議題といたします。

請願第2号については、総務教育厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査にしたいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認め、請願第2号は総務教育厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◇

◎総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第5、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました総務教育厚生常任委員長の出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査については、総務教育厚生常任委員長の申し出のとおり決定いたしました。

◇

◎産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第6、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました産業建設常任委員長の出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査については、産業建設常任委員長の申し出のとおり決定いたしました。



◎広報常任委員会の閉会中の継続調査について

- 議長（大澤金作議員） 追加日程第7、広報常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。
お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員会の閉会中の継続調査については、広報常任委員長の申し出のとおり決定いたしました。



◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

- 議長（大澤金作議員） 追加日程第8、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。
お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員長の申し出のとおり決定いたしました。



◎議決事件の字句及び数字等の整理

- 議長（大澤金作議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように処理させていただきます。



◎閉会について

○議長（大澤金作議員） お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（大澤金作議員） これで本日の会議を閉じます。

平成30年第2回皆野町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2時33分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年 月 日

議 長 大 澤 金 作

署 名 議 員 四 方 田 実

署 名 議 員 内 海 勝 男